

CONTENTS

TOPICS

- 1 令和6年 旅客・貨物自動車運送事業運転者神奈川運輸支局長表彰が開催されました 人賞者の皆様おめでとうございます~第56回全国トラックドライバーコンテスト神奈川県大会入賞者表彰式を開催~
- 2 第38回 交通安全こどもショーが開催されました
- 4 第67回 関東トラック協会事業者大会が開催されました
- 5 神奈川県による大型等運転免許取得促進奨励金について
- 6 県の奨励金は、神ト協の免許資格取得助成金と併用ができます
- 7 「災害対策研修会」を開催しました
- 8 10月はFMヨコハマにコーナー提供を行います!/「トラマガ。」の配布を行いました /バス停広告を行っております!
- 9 県内の中小貨物運送事業者の皆さまに支援金を交付します!

Information

- 11 -三角柱 POP 車内ゴミのポイ捨て防止に係る啓発物を同封しました
- 12 令和6年度「運転者研修会」の開催について
- 14 令和6年度「労務研修会」開催のご案内~2024年問題スタート後の運送業の課題と対策~
- 15 経営者研修会開催のご案内
- 16 「健診後のフォローアップセミナー」・「健康相談窓口」開催のご案内
- 17 「事業承継相談窓口」開催のご案内
- 18 令和6年度整備管理者選任後研修の実施について(神奈川運輸支局主催)
- 22 貨物自動車運転手の合同面接会のご案内(1月開催分)
- 23 令和8年度税制改正・予算・道路(国政)並びに神奈川県政に関する要望の意見募集について
- 24 第64回「正しい運転・明るい輸送運動」の実施について
- 27 10月は「大型車通行適正化推進月間」です
- 28 「働き方改革推進支援セミナー」・「働き方改革相談窓口」 開催のご案内〜働き方改革の 取組にお困りの方、ご相談ください〜
- 30 令和6年度睡眠時無呼吸症候群(SAS)対策セミナー開催のご案内
- 31 働き方改革への取組に神奈川県トラック協会 HP をご利用ください
- 32 適性診断(初任・適齢)受診料助成のお知らせ
- 34 可搬型運転操作検査器(アクセスチェッカー・ミニ)貸出のご案内
- 35 予約制による健康診断の開催予定表(11月・12月)
- 36 九都県市からのお願い あなたの自動車は排出基準を満たしていますか?
- **37** 10月はディーゼル車対策の強化月間です。
- 38 No! 不正軽油!
- 40 タイヤゲージ使用モニター募集のお知らせ
- 41 「トラック運送事業者のための健康起因事故防止マニュアル(令和6年8月改訂)」(全日本トラック協会)を同封しました / 令和6年(第60回)事業用自動車事故防止コンクールに係る報告書の提出について
- 42 無料法律相談のお知らせ

/全日本トラック協会「同一労働同一賃金WEBセミナー」のお知らせ

総合安全プラン2025

- 43 「プラン2025目標達成セミナー ~削減目標達成への取り組み~」開催のご案内(Gマーク加点対象)
- 44 ドライバー向けエコドライブ講習会開催のご案内(Gマーク加点対象)
- 46 運転者スキルアップ講習開催のお知らせ(Gマーク加点対象)
- 47 「日常点検講習」開催のご案内(Gマーク加点対象) 48 シニア運転者安全教育講習開催のお知らせ(Gマーク加点対象)
- 49 初任運転者安全教育講習開催のお知らせ
- 50 初任運転者法定15時間オンライン研修のご案内

適正化だより

- 51 2024年度物流セミナー
- 53 安全性評価事業(Gマーク)認定事業所を訪問しました!
- 54 神奈川県適正化事業実施機関ホームページに運転者教育の動画配信中!
- 55 適正化巡回指導報告 令和6年5月分

ブロックだより

- 56 【川崎ブロック】やじ馬座談会
- 58 【川崎ブロック】第1回 やじうま座談会編集会議を開催しました/交通安全教室を開催しました
- 59 【川崎ブロック】第3回ブロック運営会議を開催しました。 / 【県央ブロック】自治体実施の防災訓練に参加しました

青年部会だより

60 夏季家族会を開催しました/(一社)神奈川県トラック協会青年部会入会のご案内

NEWS BOX

- 61 委員会・会議開催情報/今後の主な会議・行事予定/新規入会/県内の交通事故 / 都道府県別交通事故死者数ワースト3/一般貨物自動車運送事業用車両(トレーラーを除く)の推移
- 62 社労士百科/もってけ カナちゃん/月間ベストセラーズ

神貨協連情報

63 組合員様限定!!トラック売却オークションサービスのご案内

陸災防情報

- 64 フォークリフト講習等 資格取得のご案内(令和6年10月~12月)
- 65 テールゲートリフター特別教育講師(インストラクター)養成講座のご案内
- 66 陸災防神奈川県支部からのお知らせ 《厚生労働省補助事業》荷役災害防止対策セミナーのご案内
- 67 陸上貨物運送事業労働災害防止規程の変更について

広告

68 神奈川県自動車交通共済協同組合

令和6年 旅客・貨物自動車運送事業運転者 神奈川運輸支局長表彰が開催されました

令和6年旅客・貨物自動車運送事業運転者神奈川運輸支局長表彰式が9月10日(火)14時より神奈川県トラック総合会館にて開催されました。

この表彰は神ト協会長表彰等を受賞し、運転者として10年以上運輸業界に勤務し、その間責任事故がない運転者を表彰するものです。

当協会からは、14名の方々が受賞されました。誠 におめでとうございます。



受 賞 トラック関係 7 社14名

受賞者(順不同・敬称略)

氏	名	会社名
岡田	充	㈱阿部興業
清家	治朗	㈱阿部興業
橋本	賢司	藤木陸運㈱
玉川	雅也	藤木陸運㈱
黒岩	孝夫	藤木陸運㈱
神	俊一	藤木陸運㈱
福田	和一	藤木陸運㈱
恒木	正	(株)ヒロライン
金谷	啓子	(有)三原運輸商事
佐藤	政人	(有)三原運輸商事
甲森	貫	川崎運送㈱
中村	佳史	川崎運送㈱
河合	志郎	スターゼンロジスティクス(株)
氏家	雅之	関東陸送(株)

入賞者の皆様おめでとうございます ~第56回全国トラックドライバーコンテスト 神奈川県大会入賞者表彰式を開催~

第56回全国トラックドライバーコンテストの神奈 川県大会入賞者表彰式が、去る9月10日(火)、神奈 川県トラック総合会館において開催されました。

当日は、吉田会長より、各部門入賞者一人ひとりに賞状が授与され、「各部門において、特に優秀な成績を収められました受賞者の皆様には、心よりお祝いを申し上げますとともに、この様に多くの優秀なドライバーの方々を表彰できますことは、神奈川県トラック協会にとりましても誉れであり、皆様の、これまでのたゆまぬご努力に敬意を表する次第であります」との祝辞がありました。



また、各部門より選出された方々が、神奈川県の代表選手として、10月26日~28日に安全 運転中央研修所(茨城県ひたちなか市)で開催されるトラックドライバーコンテスト全国大会 に出場される予定です。

神奈川県を代表するドライバーとして、全国大会でご活躍されることを期待しております。

第38回 交通安全こどもショーが開催されました

9月15日(日)、神奈川県民ホールにて、トラック輸送への理解と関心を地域社会に深め、交通安全の思想普及を目的に「トラックの日」イベントとして交通安全こどもショーが開催されました。

当日はご来賓として、神奈川県より橋本副 知事、横浜市より栗本道路政策担当理事、神 奈川県警察より倉林交通部長、神奈川運輸支 局より柳瀬支局長にお越しいただき、代表し て橋本副知事から挨拶をいただきました。



挨拶をする吉田会長



挨拶をする橋本副知事

今年で第38回を迎えたこのイベントには、 会員事業所のご家族と数多くの応募者の中から抽選で選ばれた一般家庭の皆様が来場し、 神奈川県警察音楽隊によるこどもも大人も楽 しめる素晴らしい演奏で幕が上がりました。



神奈川県警察音楽隊の演奏

続いて、第25回「夢を運ぶトラックデザインコンテスト」の表彰式が行われ、1万を超える応募作品の中から選ばれた11名の受賞者がステージにて紹介され、低学年・中学年・高学年の部の最優秀賞・優秀賞受賞者が吉田会長から賞状と記念品が贈呈されました。また、最優秀賞作品の中から神奈川県知事賞が選ばれ表彰されました。



トラックデザインコンテストの受賞式

次に、神奈川県警察交通安全教育隊による 交通安全教室が行われ、こども達にわかりや すく横断歩道の渡り方等、交通ルールについ てくわしく教えていただきました。



神奈川県警察教育隊の交通安全人形劇

休憩を挟んで、あそび歌作家 鈴木翼さんによるコンサート、ワンワンとあそぼうショーが行われ、こども達と保護者の方々も一緒になり歌って踊る楽しいコンサートになり、会場は大いに盛り上がりました。





鈴木 翼さんのコンサート



ワンワンとあそぼうショーのコンサート

ロビーにおいては、青年部会(近藤智平部会長)の全面的な協力のもとワークショップを展開し、たくさんのこども達がオリジナルの交通安全お守りを熱心に作っていました。



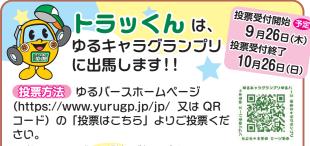
来場客で賑わうロビー

アトラクション終了後、伊藤広報委員長より出演者へ花束が贈呈され、交通安全こどもショーの幕が下りました。

なお、ワークショップ等でお預かりした募金48,411円は交通遺児の支援に活用させていただきました。



閉会挨拶をする伊藤広報委員長



※投票にはアドレス登録が必要です。

※投票は、毎日アドレスID投票の数だけ投票できます。

毎日「トラッくん」に投票よろしくお願いします!

第67回 関東トラック協会事業者大会が開催されました

去る9月19日(木)第67回関東トラック協 会事業者大会が千葉県木更津市の「かずさア カデミアホール」において(一社)千葉県トラッ ク協会の当番県により開催されました。

当日は、関東1都7県の協会会員事業者並 びに来賓を含め、約400名が参加、当協会か らは40名が参加して開催されました。

当大会は、千ト協 大里副会長の挨拶で開 会され、関ト協 水野会長の挨拶の後、千ト 協 池田会長が議長に選任され、前回大会の 結果とその後の要望活動の報告がされました。



千卜協 大里副会長開会挨拶



関ト協 水野会長挨拶

その後、「物流の2024年問題を取り巻く諸 課題について」をテーマに、国土交通省「持 続可能な物流検討会」座長である敬愛大学特 任教授の根本 敏則氏により基調講演がされ ました。

次いで、「2024年問題への取組み」をテー マに菱木運送㈱菱木社長並びに南総通運㈱ 今井社長より対応事例発表がされました。

その後、「東京湾アクアラインについて」 をテーマに前千葉県知事である㈱サンミュー ジック最高顧問の森田 健作氏により記念講 演がされました。



前田青年部会部会長の大会宣言

また、毎年恒例となっている大会宣言は、 千ト協青年部会 前田部会長より、貨物輸送 の安全確保に向けて、安全・安心で環境に優 しい輸送を今後も努めていくことを力強く読 み上げられ、異議なく採択されました。

次いで感謝状の贈呈式が行われ、当協会か らも前関ト協常任理事(前神ト協副会長)三 原輝美氏、同(前神ト協専務理事)石橋廣氏 が感謝状を授与しました。



その後、次回事業者大会開催県の栃ト協 石塚会長より挨拶があり、栃木県の魅力につ いての説明を含め、挨拶がされました。

続いて、ご来賓を代表し、関東運輸局 藤 田礼子局長、千葉県警察本部 宮沢忠孝本部長、 千葉労働局 岩野剛局長の各氏よりご挨拶の後、 出席されたご来賓の皆様を紹介し、千ト協 齋藤副会長より閉会の挨拶がされ17時25分 に終了しました。

その後の懇親会では、アトラクションとし て、「爆風スランプ」ライブショーが行われ、 会場を大いに盛り上げました。

神奈川県による大型等運転免許取得促進奨励金について

神奈川県による大型等運転免許取得促進奨励金が令和6年7月18日(木)より申請開始となりましたので情報展開をさせていただきます。

なお、詳細につきましては県ホームページよりご確認ください。

<概 要>

交付対象者	従業員の運転免許取得に掛かる経費を負担した県内中小貨物自動車運送事業者
奨励金 交付上限額	 ○大型一種免許(従前所持免許が中型一種・二種以外) 従業員1人あたり 上限150,000円 ○大型一種免許(従前所持免許が中型一種・二種に限る) 従業員1人あたり 上限120,000円 ○中型一種免許 従業員1人あたり 上限90,000円 ○準中型免許 従業員1人あたり 上限50,000円 ※1事業者あたりの上限額はございません。 ※詳細は神奈川県作成の手引きをご確認ください。
対象期間	令和5年12月18日以降に自動車教習所に入校し、令和7年2月14日の申請期限に間に合うものが対象となります。(教習所は県内・県外を問いません) ※神ト協助成の対象期間と異なりますのでご注意ください。 ※申請期限前であっても申請金額が予算の範囲を超えた日をもって受付終了となりますのでご注意ください。
その他	神奈川県内に本店又は主たる事務所がある法人が対象 他県本社は対象となりませんのでご注意ください。

申請期限



令和7年2月14日⊕(先着順)

※予算の範囲内で交付するものであり、申請期限前でも申請金額が予算の範囲を超えた日をもって受付終了とします。

お問合せ先

神奈川県大型等運転免許取得促進奨励金事務局

〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-2-12 虎ノ門4丁目MTビル2号館8階

電話 03-5408-1181 (受付時間:平日 9:00~17:00)

詳しくは、

神奈川県 大型 奨励金





本奨励金は、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用した事業です。

県の奨励金は、神ト協の免許資格取得助成金と 併用ができます

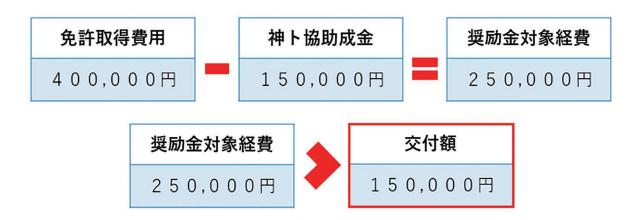
県の奨励金は他団体の助成等併用して申請することができます。

教習所へ支払った費用(免許取得費用)から当該助成額を除いた額が奨励金の対象経費となりますが、その場合には書類が必要になります。

交付済の場合「交付決定通知書」、申請予定及び申請中の場合「交付申請書の写し」等の提出が必要となります。詳細につきましては県のホームページよりご確認ください。

参考 従前所持免許が中型一種・二種以外で、大型免許を取得した場合

下記の場合は、奨励金対象経費が250,000円となりますので、従前に所持している免許と照らし合わせた上で、交付上限額の150,000円まで申請することが出来ます。



下記の場合は、奨励金対象経費が125,000円となりますので、従前に所持している免許と照らし合わせた上で、奨励金の対象経費が交付上限金額を下回る場合は、その金額まで申請することが出来ます。



「災害対策研修会」を開催しました

8月27日(火)、総務企画委員会災害対策小委員会の所管事業として「災害対策研修会」を開催しました。

この研修会は、自然災害等による被災から事業の早期復旧や継続を図るために必要な備えに ついて検討いただくことを目的に開催したもので、当日は多くの方にご出席いただきながら、 事業所に必要な災害備蓄の考え方について理解を深めたり、会場に展示された災害備蓄用品を 手に取って熱心に質問される姿が多く見られました。

また、研修会では神ト協が取り組んだ能登半島地震被災地への救援物資輸送の紹介も行い、 緊急物資輸送への参加協力を呼びかけました。

当協会では、災害時等に緊急物資輸送を円滑に遂行するための輸送協力体制構築を進めております。緊急物資輸送への協力に関するお問合せにつきましては災害対策室(TEL 045-471-5511)までご連絡ください。









10月はFMヨコハマにコーナー提供を行います!

10月は毎週金曜日17時26分頃から10分間、FMヨコハマ「Tresen」内にてトラック業界の

PRを行っております。当協会から吉田会長、小碇広報委員、結城

広報委員、青年部会から近藤 部会長、望月副部会長が出演 しております。是非お聞きく ださい。





トラマガ。」の配布を行いました

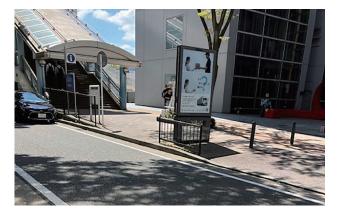
HPに掲載しております「はたらくトラック大図鑑」等をまとめた冊子を、 県内の21教習所にて、自動車学校の 職員から受講者に配布しております。

また、神奈川県下の14ハローワークにも配布し、求職者の方に手にとっていただいております。



バス停広告を行っております!

神奈川県内のバス停などのサイネージを中心に年間を通して「2024年問題」についてのバス停広告をしております。





県内の

中小貨物運送事業者

の皆さまに支援金を交付します!

地域経済を支える重要な社会インフラである物流を維持するために、 燃料価格高騰の影響を受けている県内の中小貨物運送事業者の皆さま に支援金を交付します。

対象者

県内の中小貨物運送事業者のうち、要件を満たす方。 ※裏面の「支援金交付フローチャート」をご確認ください。 ※詳細は、専用ポータルサイトでご案内します。

交付額

・一般/特定貨物自動車運送事業用の自動車:1台につき 7,500円

・貨物軽自動車運送事業用の軽自動車 : 1 台につき 3,000円

支援対象期間:令和6年4~6月

申請受付期間

令和6年7月29日(月)~ 令和6年11月25日(月)

申請について

電子申請システムと郵送のどちらでも申請いただけます。

「貨物運送事業者燃料高騰対応支援金」に係る申請に必要な書類や最新の情報等は、 下記ホームページをご確認ください。

- ①専用ポータルサイト https://kamotsushien.pref.kanagawa.jp/
- ②県ホームページ 貨物運送事業者燃料価格高騰対応支援金

神奈川県 貨物運送 支援金

検索

①専用サイト



②県HP



(令和6年7月29日版)



支援金交付フローチャート 神奈川県内に営業所がある貨物自動車運送事業者ですか? (令和6年4月1日までに関東運輸局神奈川運輸支局において、 いいえ ■一般/特定貨物自動車運送事業の許可を受けている。 ■貨物軽自動車運送事業の届出済である。) はい いいえ 交付対象になりません 中小の事業者ですか? (資本金3億円以下 or 従業員300人以下) はい 令和6年4月1日から令和6年6月1日まで事業を継続しており、今後も継続 する(少なくとも支援金が支払われる時点において事業を継続する)意向はありま いいえ すか? はい 次のすべてを満たす車両を保有(リース可)していますか? ※バイクは除く ■化石燃料を使用し、エンジンにより走行する(電気自動車、被けん引車等は含まない)。 いいえ ■県内ナンバー(横浜、川崎、相模、湘南)である。 ■事業用自動車(緑ナンバーor黒ナンバー車)である。 ■令和6年4月1日から令和6年6月1日まで継続して保有&貨物運送事業に使用している はい

一般/特定貨物自動車運送事業用の 小型・普通自動車(緑ナンバー) 1台につき 7,500円を交付 貨物軽自動車運送事業用の 軽自動車 (黒ナンバー) 1台につき 3,000円を交付 自家用自動車、 その他の自動車、バイクは <u>支給対象となりません</u>

よくあるお問合せ(FAQ)

- Q1.車両要件の保有期間ですが、例えば、令和6年5月末に納車された車両も支援金の対象となりますか?
- A1.対象になりません。対象となる車両は令和6年4月1日から令和6年6月1日の全期間にわたって保有している車両となります(ただし、車両の買い替えなら認められる場合があります)。
- Q2. 本社は神奈川県外ですが、県内に営業所があります。支援金の対象になりますか?
- A2.本社でなくとも、営業所等の事業拠点が県内にあれば構いません。車両のナンバーが県内の 車両が対象となります。
- Q3.神奈川県内に車庫はあるのですが、営業所はありません。支援金の対象になりますか?
- A3.対象となりません。一方で県内に営業所があり、車庫が県外にある場合は、車両のナンバーが県内であれば対象となります。

【問合せ先】

神奈川県貨物運送事業者燃料高騰対応支援金事務局コールセンター 電話 045-900-4165

<受付時間> 月曜から金曜まで(祝日除く) 10時から19時まで

本支援金は「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用した事業です。

- 三角柱 POP -車内ゴミのポイ捨て防止に係る啓発物を同封しました

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

全ト協が策定した「トラック運送業界の環境ビジョン2030」の環境改善対策を推進すると ともに、運転者のマナー及びモラルの向上を図ることを目的に、車内ゴミのポイ捨て防止に係 る啓発物(三角柱POP)を同封しました。

つきましては、会員の皆様におかれましても本趣旨をご理解の上、社内等で掲出していただ きますようお願い申し上げます。

尚、追加でご入用の際には上記問合せ先までご連絡ください。



- ◆表面にビニール加工をしておりますので、水等に濡れても汚れにくくなっております。
- ◆1面に折り目の加工をしておりますので、折り目を広げていただくだけで簡単に設置できます。

(注) 在庫に限りがありますので、追加のご希望に添えない場合があります。

令和6年度「運転者研修会」の開催について

標記研修会について、交通環境委員会の事業計画に基づき、交通安全意識の向上を図り、当協会が定めた「トラック事業における総合安全プラン2025」の普及を目的として、会員事業者の運転者の方を対象として、下記の通り開催することとなりました。

参加を希望される方は次ページの「運転者研修会受講申込書」に、所定事項を記入の上、<u>各</u>開催回の申し込み先へFAXにて開催日の1週間前までに申し込みくださいますようお願い申し上げます。

記

1. 開催日程

	開催日	開催場所	開催時間	定員
第1回	令和 6 年 9 月14日(土)	湘南貨物自動車運送協同組合	※終了しました	50名
第2回	令和 6 年 9 月 19日(木)	海老名市文化会館	※終了しました	130名
第3回	令和 6 年 9 月27日(金)	相模原市立あじさい会館	※終了しました	150名
第 4 回	令和 6 年10月11日(金)	横須賀商工会議所	18:00~19:30頃	40名
第5回	令和 6 年10月12日(土)	大井町生涯学習センター	17:00~18:30頃	120名
第6回	令和 6 年10月19日(土)	神奈川県トラック総合会館	14:00~15:30頃	100名
第7回	令和 6 年10月30日(水)	かながわ労働プラザ	18:30~20:00頃	200名
第8回	令和 6 年11月13日(水)	磯子公会堂	18:30~20:00頃	200名
第9回	令和 6 年11月16日(土)	武蔵小杉ユニオンビル	14:00~15:30頃	120名
第10回	令和 6 年12月 7 日(土)	神奈川県トラック総合会館	14:00~15:30頃	100名

- ※感染症拡大等の状況により、急遽開催の延期等させていただく場合がございます。
- 2. 講演タイトル/「思い込みによる事故の本質とは」
- 3. 講師 師/ (一社)日本事故防止推進機構(通称:JAPPA)提携コンサルタント
- 4. 申込み先·問合せ先/次ページの「運転者研修会受講申込書」をご参照ください。

運転者研修会受講申込書

会社名	申込担当者名	
電話番号	FAX番号	

	開催日時・場所	申込み先・問合せ先	参加人数
第1回	令和6年9月14日(土) 14:00~15:30頃 湘南貨物自動車運送協同組会が終了しまし ■藤沢市桐原町22 ■小田急線・市営地下鉄「湘南台」駅から徒歩20分	(一社)神奈川県トラック協会 県南サービスセンター T : 0)466-52-7502 FAX: 0466-52-8035	名
第2回	令和6年9月19日(木) 18:30~20:00頃 海老名市文化会館 小ホール ■海老名市めぐみ町6-1 ■JR相模線・小田急線・相鉄線「海老名」駅から徒歩5分	(一社) 神奈川県トラック協会 県央サービスセンター T : 0,146-281-7704 FAX: 046-281-9908	名
第3回	令和6年9月27日(金) 18:30~20:00頃 相模原市立あじさい会館 ホッパ 終了しまし ■相模原市中央区富士見6-1-※ 終了しまし ■JR横浜線「相模原」駅からバス10分	(一社) 神奈川県トラック協会 相模原サービスセンター T た : 0)46-285-1919 FAX: 046-286-2384	名
第4回	令和6年10月11日(金) 18:00~19:30頃 横須賀商工会議所 301研修室 ■横須賀市平成町2-14-4 ■京浜急行線「県立大学」駅から徒歩10分	(一社)神奈川県トラック協会 県南サービスセンター TEL:0466-52-7502 FAX:0466-52-8035	名
第5回	令和6年10月12日(土) 17:00~18:30頃 大井町生涯学習センター ホール ■足柄上郡大井町金子1995 ■JR御殿場線「上大井」駅または「相模金子」駅から徒歩20分	(一社)神奈川県トラック協会 県央サービスセンター TEL:046-281-7704 FAX:046-281-9908	名
第6回	令和6年10月19日(土) 14:00~15:30頃 神奈川県トラック総合会館 大研修室 ■横浜市港北区新横浜2-11-1 ■JR横浜線・市営地下鉄「新横浜」駅から徒歩7分	(一社)神奈川県トラック協会 横浜サービスセンター TEL:045-471-8884 FAX:045-620-5201	名
第7回	令和6年10月30日(水) 18:30~20:00頃 かながわ労働プラザ 多目的ホール ■横浜市中区寿町1-4 ■JR根岸線「石川町」駅から徒歩3分	(一社)神奈川県トラック協会 横浜サービスセンター TEL:045-471-8884 FAX:045-620-5201	名
第8回	令和6年11月13日(水) 18:30~20:00頃 磯子公会堂 講堂 ■横浜市磯子区磯子3-5-1 ■JR根岸線「磯子」駅から徒歩5分	(一社) 神奈川県トラック協会 横浜サービスセンター TEL: 045-471-8884 FAX: 045-620-5201	名
第9回	令和6年11月16日(土) 14:00~15:30頃 武蔵小杉ユニオンビル セミナールームA ■川崎市中原区小杉町3-264-3 ■JR南武線・東急東横線・目黒線「武蔵小杉」駅から徒歩3分	(一社)神奈川県トラック協会 川崎サービスセンター TEL:044-544-2217 FAX:044-555-8855	名
第10回	令和6年12月7日(土) 14:00~15:30頃 神奈川県トラック総合会館 大研修室 ■横浜市港北区新横浜2-11-1 ■JR横浜線・市営地下鉄「新横浜」駅から徒歩7分	(一社)神奈川県トラック協会 本部 事業部 交通環境課 TEL:045-471-8882 FAX:045-471-9055	名

※定員を超えた場合のみ連絡いたします。

(注意事項記載欄)

- ①会場に来場された受講者には、「受講証明カード」を発行します。※Gマーク加点対象
- ②会場に来場された受講者には、「QUOカード」を配布する予定です。

令和6年度「労務研修会」開催のご案内 ~2024年問題スタート後の運送業の課題と対策~

■問合せ先 事業部 SC 統括課 TEL 045-471-8882

労務管理の知識向上、働き方改革の実現に向け、労務研修会を開催することとなりましたので参加を希望される方は下記の所定事項を記入の上、FAXにて返信くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日参加出来ない方のために12月上旬(予定)から研修会の様子を録画した動画配信を予定しています。詳細は後日、神ト協HP等でご案内します。

	日時	会 場	講習内容(予定)	定員
1	令和6年 10月10日(木) 13:00~16:00	海老名市商工会館 3階研修室 海老名市めぐみ町6-2	①最近の労働行政について 法改正等について ②陸上貨物運送事業における荷役作業の 安全対策ガイドラインについて 講師:神奈川労働局 担当専門官	80名
2	令和6年 11月5日(火) 13:00~16:00	神奈川県トラック総合会館 横浜市港北区新横浜 2-11-1	③2024年問題スタート後の運送業の課題 と対策 〜諸規定類の実例を使った 見直しポイントの解説〜 講師:(株)コヤマ経営 小山 雅敬氏	90名

- ・発熱の症状のある方や体調の優れない方のご参加はご遠慮ください。
- ・各状況を見据え、急遽中止となる場合がありますので、その際には前日までに神ト協HPに 案内いたします。

		切り取らずに	こ、このままFAXしてくだ。	<u> さい</u>			•••••
事業部	SC統括課	宛(FAX 045-471-	- 9055)	令和	年	月	日

※研修会開催日の1週間前までにお申し込みください (先着順)。定員になり次第締切りいたします。 ※受講票を後日送りますので、セミナー当日にご持参お願いいたします。

※いただいた個人情報はセミナー用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「令和6年度 労務研修会」 参加申込書

受講者名			役	職		
会 社 名			会員番	等号		
TEL			F A	Х		
希望 (ご希望の日程にチェッ	□10/10	海老	名市商工会	会館	□11/5	トラック総合会館

経営者研修会開催のご案内

■問合せ先 事業部 業務課 TEL 045-471-8882

トラック輸送は国民生活や経済を支える社会インフラでありますが、人手不足等様々な課題を抱える中、これらの課題解決の一助となるよう、中小トラック事業者における業務効率化・生産性向上のための物流 DX 推進に資するセミナー及び神奈川労働局地域連携事業の一環として労働者確保に向けた採用強化研修会の2部構成とする経営者研修会として開催します。

参加ご希望の方は、下記の申込書に記入の上、FAXにて<u>11月13日(水)</u>までにお申し込みください。

- 1. 開催日時 令和6年11月21日(木) 13時30分から16時00分(予定)
- 2. 開催場所 神奈川県トラック総合会館 7階 大研修室
- 3. 内 容
 - 第1部 「物流DX推進に向けたスタートセミナー」
 - 講師 X Mile 株式会社(クロスマイル) 担当者
 - (1)物流DXとは何か
 - (2)物流DXの推進に向けた課題と対応策
 - (3) 物流 DX 推進事例紹介 等

第2部 「採用強化研修会」(神奈川労働局地域連携事業)

講師は、㈱アイコン石松照明氏

- (1) 採用に関する過去と現在の違い
- (2) 採用強化に向けて今必要なこと
- (3) 効果的な情報発信の仕方 等 ※グループワーキングを実施予定

······························切り取らずに、このまま FAX してください····························

事業部 業務課 宛(FAX 045-471-9055)

令和 年 月 日

※個人情報については、研修会以外の目的には使用しません。情報等については厳重に管理します。 ※当日は本申込書をお持ちください。(当日の参加証になります。)

「経営者研修会 | 参加申込書

受講者名	会員番号	
会 社 名		
TEL	F A X	

「健診後のフォローアップセミナー」・「健康相談窓口」 開催のご案内

■問合せ先 事業部 SC 統括課 TEL 045-471-8882

近年、自動車運転者の健康に起因する事故が社会問題となっており、健康管理への取組が強化されるなか、<u>健康診断受診後のフォローアップについても重要な取り組みの一つとされています。</u>そのような状況を踏まえ、「健診後のフォローアップセミナー」と「健康相談窓口」を開催しますので、参加ご希望の方は、下記に必要記載事項をご記入の上、FAXにてお申し込みください。

1. 開催日時・会場

日程	会 場
令和6年11月7日(木)	神奈川県トラック総合会館 6階第1研修室 (横浜市港北区新横浜2-11-1)

2. 開始時間・定員等

	1. 開始時間 <u>13時00分~</u> (約50分)	
 健診後のフォロー	2.内 容 「健診後のフォローアップについて」健診;	結果の見方・ハイリ
アップセミナー	スク者の発見・再検査や二次健診の受診勧	誘、睡眠時無呼吸症
7 7 7 6 7 7	候群(SAS)の取組みについて など	
	3. 定 員 各開催日とも30名	
	1. 開始時間 午前10時~12時 午後14時~16時 ※1事	業所1時間
	2.相談内容 従業員の健康管理の相談(健康診断結果の	見方、フォローアッ
健康相談窓口	プ方法の相談、ドライバーの健康管理につい	ハて)
健康相談念口	3. 定 員 各開催日とも 午前2社、午後2社(最大4者	±)
	4. その他 当日は健康診断結果を持参してください。	
	医師の意見聴取を必要とする相談は除きまっ	; 。

- 3. 対象者 経営者/管理者※健康相談窓口については、従業員50人未満の事業所を優先にします。
- 4. 講師・相談員 渡辺哲 医学博士(神奈川産業保健総合支援センター所長)
- 5. その他 感染症拡大等の状況により、急遽開催の延期等させていただく場合がございます。
- 6. 申込締切 各開催日の一週間前。(先着順にさせていただきます。)

事業部 SC 統括課宛 (FAX 045-471-9055)

令和 年 月 日

※受講票を、開催の5日前までにFAXします。※相談内容につきましては、外部に漏洩することはありません。

%いただいた個人情報は、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

会 社 名	会 員 番 号	電話る	番 号
	参 加 者	FAX	番 号
事業所の従業員数(人)			
希 望 日 (どちらかにチェックしてください)	□ 11/7 (木)神奈川県トラック総	合会館	
参加を希望する欄に チェックをしてください	□フォローアップセミナーのみ参加	口相談窓口のみ参加	□両方参加
健康相談窓口を希望される方は、	下記事項にチェックをしてください。		
1. 相談窓口の参加希望時間帯	□午前希望		□午後希望
2. 健康相談は治療目的ではない	ことを理解しています。	はい 🗆	
3. 本事業の実施に必要な個人情	報の提供について同意します。	はい ロ	

「事業承継相談窓口」開催のご案内

■問合せ先 事業部 業務課 TEL 045-471-8882

中小運送事業者においては、経営者の高齢化傾向は顕著であるものの、事業承継対策が進んでいないケースが多々見受けられます。

事業承継対策を怠り、後継者と他の相続人との経営権争い、相続争いが発生すると、会社経営が継続できない場合もあります。スムーズな事業承継を進めるためには、経営権や財産権の承継、後継者教育、その他利害関係者への対応、税務上の対策など取組むべき課題が多くあります。

こうした背景を踏まえ、会員事業者の事業承継を円滑に実施することを目的に、次の通り個別相談窓口を開催いたします。

つきましては、申し込みをご希望される方は、必要記載事項をご記入の上、同申込書を FAXにて返信くださいますようお願いいたします。

1. 開設日時:令和6年10月30日(水)10時~17時まで

(1会社あたり原則1時間。なお、希望者のみ2時間まで延長可能。

ただし、窓口利用申し込み多数の場合は1時間となります)

- 2.相 談 場 所:神奈川県トラック総合会館(当日は必ず 5 階 業務課までご来訪ください)
- 3. 相談内容:事業承継計画の策定、対応策(事業承継、事業売却、廃業等)の各種方法、 各相続人との調整、事業承継に係る税務・金融・コンプライアンス、後継 者の選択と育成、「標準的な運賃」等に係る相談もお受けいたします。
- 4. コンサルタント: 日本 PMI コンサルティング(株) 代表取締役 税理士 小坂 真弘 氏

························切り取らずに、このまま FAX してください··································

- 水十と・バハガ治及() 利力(Mと出びた気がて					
会社名		担当者名	FAX 番号		
希望時間帯 (〇で囲んで下さい)		①午前希	望 • ②午後希望		
相談時間延長希望 (〇で囲んで下さい)	①通常時間(1時間)希望・②延長希望(相談時間1時間を2時間へ変更)				
相談内容					

※個別企業の相談内容につきましては、外部に漏えいすることはありません。

令和6年度整備管理者<u>選任後</u>研修の実施について (神奈川運輸支局主催)

令和6年度整備管理者選任後研修につきまして、関東運輸局神奈川運輸支局より下記のとおり実施案内が公表されましたのでお知らせいたします。

なお、実施要領は神ト協ホームページ「行政からのお知らせ」に掲載していますので<u>必ずご参照</u>ください。

令和6年度整備管理者選任後研修実施の案内

関東運輸局神奈川運輸支局

1. 研修実施日時及び会場等

別紙「令和6年度整備管理者選任後研修日程表」をご参照ください。

研修時間:13:00~16:00 (受付12:00~13:00)

2. 受講対象者

貨物自動車運送事業者のうち神奈川県内に所在する営業所において選任されている整備管理者であって、次のいずれかに該当する方が対象です。

- (1) 令和5年度整備管理者選任後研修を受講していない方
- (2) 整備管理者として新たに選任された方

3. 研修内容

- (1) 整備管理者の実務について
- (2) 整備管理者制度について
- (3) 最近の主要法令・通達関係について

4. 研修時の携行品

- ・<u>顔写真付きの本人確認書類(個人番号カード、自動車運転免許証、パスポートまたはこれら</u> に類するもの)
- ・筆記用具
- ・実施通知書(印刷した物に限る)
- ・テキスト代(神奈川県トラック協会の会員事業者で県内営業所の方は不要です)

5. 研修修了の証明

研修終了後に「整備管理者選任後研修受講証明」を交付します。

※整備管理者手帳の押印や販売は行いませんので持参は不要です。

6. その他

- ・<u>当日受付前に本人確認書類の確認を行います。本人確認書類が確認できない場合は研修を受</u> 講できません。
- ・研修当日は体温の測定及び体調状態の確認をしてください。異常があった場合または2週間 以内に発熱や感冒症状のあった方は受講を控えてください。
- ・災害等やむを得ない事由により、研修の内容、日時、場所などを変更又は研修を中止する場合があります。その際は、神奈川運輸支局ホームページにてご案内いたしますので、開講前にご確認の上、ご来場ください。

Information

7. 受講方法(完全予約制)

関東運輸局神奈川運輸支局ホームページをご確認ください。

「神奈川運輸支局ホームページ」

- →「保安担当関係 運行管理者·整備管理者·事故報告·その他」
- →「運行管理者・整備管理者関連」→「B.整備管理者関連」→「■選任後研修(整備管理者研修)」
- ①必ず「受講方法」を確認の上、「研修申込方法」に進んでください。
- ②オンライン予約サイトのURLより「研修予約システム」にアクセスしてください。
- ※申込期間外では、予約申込できませんので、ご注意ください。

8. 令和6年度 整備管理者選任後研修日程表 (トラック)

実施日	会場	定員	申込期間	受講可否通知時期
11月8日(金)	横浜市 保土 連込締切り	まり	9月17日 た。 ~ 9月20日	9月24日 (10月2日
11月20日(水)	横浜市 保土ケ谷公会堂 横浜市保土ケ谷区星川 1 - 2 - 1	550	10月17日 ~ 10月20日	10月21日 ~ 10月25日
11月27日(水)	横浜市 保土ケ谷公会堂 横浜市保土ケ谷区星川 1 - 2 - 1	550	10月26日 ~ 10月29日	10月30日 ~ 11月6日
12月 6 日(金)	海老名市文化会館 海老名市めぐみ町 6 - 1	980	11月7日 ~ 11月10日	11月11日 ~ 11月19日
12月19日(木)	藤沢市民会館 藤沢市鵠沼東 8 - 1	1100	11月20日 ~ 11月24日	11月25日 ~ 12月4日

※研修受講者用の駐車場は用意しておりません。各会場への来場は公共交通機関をご利用ください。

横浜市保土ヶ谷公会堂

横浜市保土ヶ谷区星川1-2-1 相鉄線 星川駅北口下車 徒歩3分



海老名市文化会館

海老名市めぐみ町6-1 JR 相模線·小田急小田原線·相模鉄道 海老名駅下車 徒歩5分



藤沢市民会館

藤沢市鵠沼東8-1 JR東海道線・小田急線・江ノ電 藤沢駅下車 徒歩10分







関東運輸局神奈川運輸支局 保安担当 TEL: 045-939-6800(ガイダンス3)

令和6年度整備管理者選任後研修受講予定の方へ

整備管理者選任後研修申込手順

STEP. 1

「研修予約システム」へ予約申込(完全予約制)

- ・神奈川運輸支局ホームページを経由し、「研修予約システム」にアクセスをして 「研修種別=整備管理者研修(選任後)」「受講支局=神奈川運輸支局」を選択し 絞込みをクリックすると、予約申込期間に合致した研修が画面に表示されます。 (予約申込期間中にならないと画面に表示されませんので、ご注意ください。) 受講希望の研修をクリックして、申込のフォームに必要項目を全て入力して予約 申込してください。(先着順)
 - ※会員の方は、備考欄へ8桁の会員番号を必ず入力してください。
 - ※予約申込は「予約申込期間」をよく確認してお申込ください。
 - ※研修種別、受講支局、開催日をお間違いないようご注意ください。
 - ※他の受講希望者が受講できなくなりますので、申込期間中のキャンセルは システムから必ず手続きしてください。
 - ※予約申込する前に「受講方法」を必ずご参照ください。
- ■申込方法の流れ:神奈川運輸支局ホームページトップページ 神奈川運輸支局 Q 保安担当関係「運行管理者・整備管理者・事故報告・その他」
 - → 「運行管理者・整備管理者関連」 → 「B. 整備管理者関連」
 - → 「■選任後研修(整備管理者研修)」→「研修申込方法」
 - → オンライン予約サイトのURLより「研修予約システム」にアクセス



STEP. 2

登録メールアドレスへ申込完了の送信 (メール)

- ・申込が正常に完了しましたら、登録されたメールアドレスに「申込の本登録が 完了しました」と送信されます。
 - ※受講の確定通知ではありませんので、ご注意ください。

STEP. 3

「<u>整備管理者選任後研修実施通知書」の送信(メール)</u>

- ・受講の可否が確定しましたら、受講可否通知時期中に「整備管理者選任後 研修実施通知書」が登録したメールアドレスに送信されます。
 - ※通知書を印刷して受講当日に受付に提出してください。
 - ※今年度より、当日受付時に本人確認を行いますので、顔写真付きの本人 確認書類(自動車運転免許証等)を忘れずにご用意ください。
 - ※本人確認が出来ない場合は研修を受講出来ませんので、ご注意ください。

注意! 整備管理者手帳の押印や販売は行いませんので持参は不要です。

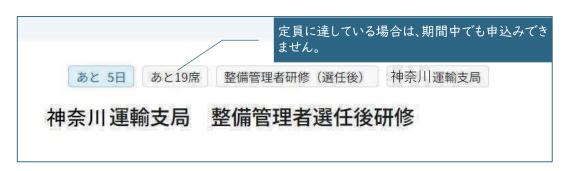
【問合せ先】関東運輸局神奈川運輸支局 保安担当 ☎045-939-6800(ガイダンス3)

研修申込時の注意事項

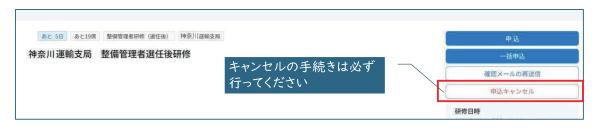
備考欄へ「8桁の神奈川県トラック協会の会員番号」を入力ください。 非会員の方については「非会員」と入力してください。(県外の営業 所の方は非会員となります)



予約の申し込みは開催日毎の<mark>申込期間中に行ってください。</mark>(先着順) なお、定員に達している場合は、期間中であっても申し込みできません。



申込期間中のキャンセルは必ずシステムから手続きを行ってください。他の受講希望者が受講できなくなります。



受講の可否が確定しましたら、メールで「整備管理者選任後研修実施通知書」(様式2)を送信します。

※「整備管理者選任後研修実施通知書」をお送りするまで受講の可否は 確定しておりません。

「整備管理者選任後研修実施通知書」の送付は受講可否通知時期に行います。

貨物自動車運転手の合同面接会のご案内(1月開催分)

■問合せ先 事業部 業務課 TEL 045-471-8882

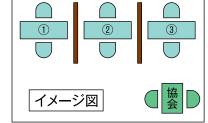
神奈川労働局・各ハローワークと連携して、求職者(ドライバー志望の方)の方との面談する面接会を以下の日程にて開催します。

参加を希望される会員事業者の方は、下記の申込書をFAXしてください。

◆日時・会場(※管轄区域に人事採用権を有する事業所を有していることが面接会参加要件です。)

日時	会 場	ハローワークの管轄区域
1 月22日(水) 14:00~16:00 13:30~企業PRタイムあり	ハローワーク戸塚 横浜市戸塚区戸塚3722	横浜市のうち 戸塚区、泉区、瀬谷区、栄区

◆内容 3社の求人運送事業者の方が、各ブースで自社の特色等に関し、求職者の方と個別面談で説明をする面接会です。
※参加は各社の人事権のある方のみとし、コンサルタント、 社労士等の同伴はできません。



※業界説明のブースを設置予定

◆対象者 ①求人者:トラックドライバーの採用を予定する会員 事業者

②求職者:トラックドライバーの仕事に関心のある方 ※求職者への周知は各ハローワークが実施します。

- ◆その他 ①参加事業者は管轄安定所へ面接会専用求人(正社員)の申し込みが必要です。
 - ②各日の定員に達しましたら受付を締切ります。(申込順)
 - ③申込事業者の方へは、別途詳細な案内を送付する予定です。(ハローワークから直接連絡が入る場合があります。また、面接会用取材等の協力がなされる場合があります。ご協力の程よろしくお願いいたします。)
 - ④各ハローワークでは面接会開催前に、1時間程度、同所主催で求職者向けトラックドライバーセミナーが同会場にて開催されます。
 - ⑤採用後の定着率等について、神ト協にご報告いただく場合があります。
 - ⑥当日体調がよくない方は出席をご遠慮ください。

····································	························切り取らずに、このままFAX してください···································
--------------------------------------	--

事業部 宛(FAX045-471-9055)

令和 年 月 日

※いただいた個人情報については、面接会用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「貨物自動車運転手の合同面接会」参加申込書

事業者名	会員番号
参加者氏名	(1社2名まで)
連 絡 先 <u>TEL</u> 管轄安定所への申込の有無 有り 無	<u>FAX</u> <u>し</u> (いずれかに○をしてください。)

令和8年度税制改正・予算・道路(国政)並びに 神奈川県政に関する要望の意見募集について

例年、税制改正・予算・道路関連に関する要望については、各地ト協の意見を取りまとめた 上で、全ト協にて統一した要望書として作成され、各地ト協より各政党県連・衆参国会議員等 へ要望活動を行っております。また、神奈川県政に関する要望については、神ト協にて意見を 取りまとめて、各政党県連へ要望活動を行っております。

つきましては、令和8年度における各要望につきまして、要望内容にご意見がございましたら、神ト協としての要望を取りまとめる上で参考にさせていただきたく、下記様式にてご提出くださる様お願い申し上げます。

○FAX返信先	神ト協	事業部	業務課
\bigcirc I $\cap \cap$ \bowtie \square \cap \square	וווו דו	ᆓᄴᄢ	ᅏᄭᄁᆎ

045 - 471 - 9055

○提出期限 令和7年1月31日(金)まで

会社名

<令和8年度要望に対する要望内容・意見>

担当者名	
電話番号	
	要望事項
	要望内容及びその理由

第64回「正しい運転・明るい輸送運動」の実施について

運行管理・安全運転等の徹底を図るため、今年も標記運動が実施されることとなりました。

実施については計画のとおりとなっておりますので、運動の趣旨に則り本運動を推進されますようお願い申し上げます。また、実施結果については別紙報告書により、ご報告くださいますようお願い申し上げます。

なお、本運動の実施結果を基に事業所を推薦する表彰制度がありますので、実施結果を必ず提出してください。

○提出期限 令和7年1月20日(月)

○提出先 〒222-8510 横浜市港北区新横浜2-11-1

(一社)神奈川県トラック協会 事業部 交通環境課

TEL 045-471-8882 FAX 045-471-9055

第64回 「正しい運転・明るい輸送運動」実施計画

令和6年9月 公益社団法人全日本トラック協会

1. 目 的

この運動は、交通・労働災害事故の防止、環境 保全及び輸送秩序の確立により、円滑な輸送の達 成を図り、年末年始の輸送繁忙期における安全、 安心な輸送サービスを提供することを目的とする。

2. 運動期間

令和6年11月16日(土)から令和7年1月10日 (金)まで

3. 主 催

全日本トラック協会(以下「全ト協」という。) 並びに各都道府県トラック協会

4. 後 援

国土交通省、警察庁

5. 実施事項

経営トップ、管理者及び従業員が一体となって、 下記の項目を中心とした取り組みを行うものとする。

(1) 飲酒運転の根絶

運行管理者等は、国土交通省が令和6年3月に公表した「自動車運送事業者における飲酒運転防止マニュアル」を踏まえ、同年9月に全ト協が改訂した「飲酒運転防止対策マニュアル」を活用し、運転者等に対するアルコール依存症への対応とともに、アルコール検知器の携行などによる酒気帯びの有無の確実な報告等について指導を徹底する。

また、令和6年10月から飲酒運転に対する処分 基準が強化されることを踏まえ、交通対策委員会 で決議したトラックドライバーへの飲酒運転しな いことの宣言書署名などの取り組み強化を図る。

(2) 追突事故及び交差点における事故防止の徹底

運行管理者等は、事業用トラックにおける死亡・ 重傷事故の約4割を占める「交差点事故」、及び 高速道路での死傷事故の6割強を占める「追突事 故」を防止するため、全ト協制作の資料『プラン 2025 目標達成セミナー〜削減目標達成への取り組み〜』を活用し、交通事故実態に即した運転者への指導・教育を実施し、交差点及び追突事故防止の徹底に努める。

また、全ト協では、交差点左折時の9割近くが 対自転車事故であることから、全ト協の安全装置 等助成事業対象装置で後付け装着が可能な「側方 衝突監視警報装置」の普及促進を図る。

(3) 過労運転防止の徹底

運行管理者等は、令和6年4月適用の改正改善基準告示を遵守するとともに、繁忙期においても無理な運行計画とならないよう、運行経路、運行時間、休憩地点等を含む適切な運行指示書の作成や運行計画及び乗務割の作成を行い、点呼時等を活用し運転者の疲労、睡眠不足の状況等、健康状態の確認を徹底し、過労運転防止に努める。

(4) 確実な点呼の実施

経営者は、従業員の健康管理を徹底させ、また、 運行管理者等は点呼を確実に実施し、運転者の健 康状態、疲労の度合い、異常な感情の高ぶり、睡 眠不足等について確認し、少しでも異常があると 認められた場合は乗務させないようにする。

また、点呼の際、運行管理者等はアルコール検 知器を用いた酒気帯びの有無の確認を確実に行う。

(5) 携帯・スマートフォンの使用禁止の徹底等

経営者等は、道路交通法に規定されている乗務中の携帯電話による通話やスマートフォンの操作の禁止について徹底を図るとともに、違法駐車の禁止や適正な車間距離の確保、車内ゴミのポイ捨ての禁止など運転マナー向上について関係者を指導する。

(6) 健康診断の受診の徹底

経営者は、健康起因による事故防止を図るため、 従業員に健康診断を確実に受診させ、結果を把握

Information

するとともに必要に応じて医師の診断等を受けさせ、運転に支障を及ぼす影響のある異常があると 認められた場合は、改善されるまで乗務させない ようにする。

(7) 荷役作業時の安全確保の徹底

経営者及び荷役災害防止担当者等は、荷主等との運送契約時に、荷役作業における役割分担を明確にするように書面契約を締結するよう努めるとともに、荷役作業の有無、運搬物の重量、荷役作業方法等の荷役作業内容を、「安全作業連絡書」等で運転者へ指示を行い配布する。

また、令和5年10月より、荷役作業時の墜落・ 転落防止対策強化のため昇降設備の設置及び保護 帽の着用義務が最大積載量2トン以上の貨物自動 車に範囲が拡大されたことなどを踏まえ、墜落・ 転落の危険を伴う荷役作業においては必ず保護帽 を着用させるなどの必要な安全対策を指示し、労 働災害事故の防止を図る。

参考:(陸上貨物運送事業労働災害防止協会「荷 役作業安全対策ガイドラインのあらまし」・「労 働安全衛生規則等の一部改正のポイント」)

(8) 高速道路における事故防止の徹底

運行管理者等は、高速道路における事故の多くは、高速道路に入った後1時間以内に比較的多く発生していることを踏まえ、高速道路に入った後に可能な限り早い段階で運転者に休憩をとらせるなど、高速道路における事故防止の徹底に努める。

(9) 車両の安全性確保の徹底

経営者及び整備管理者等は、「自動車点検整備推進運動」及び「不正改造車を排除する運動」の趣旨を踏まえ、車両の日常点検及び定期点検の確実な実施に努めるとともに、不正改造の防止を徹底する。

特に、依然として後を絶たない大型トラックの 車輪脱落事故防止の徹底を図るため、国土交通省 が策定する「緊急対策」のトラック業界が取り組 む実施事項と併せ、全ト協作成の啓発資料活用な どにより、早めに冬用タイヤ交換を計画する他、 適切なタイヤ交換作業の実施の徹底を図る。

(10) 降積雪期における輸送の安全確保の徹底

運行管理者及び整備管理者等は、気象情報や道路における降雪状況等を適時適切に把握するとともに、早期に雪道での走行が可能な冬用タイヤに交換する他、積雪・凍結等の気象及び道路状況に応じてタイヤチェーンを装着するなど適切なすべり止め措置を講じる。

また、大雪等での立ち往生を防ぐため、冬用タイヤの溝深さが新品時の50%以上であることを「プラットホーム」で運行前に必ず確認することを徹底させる。

(11) 正しい積付け・固縛方法の徹底

管理者は、荷量が増加する年末の繁忙期において、偏荷重が生じない積付けや、荷にロープまたはシートをかける等の固縛を正しく行い、安全な

輸送の確保を徹底させる。

(12) エコドライブ及びアイドリング・ストップの徹底

経営者等は、化石燃料の使用量を削減し、地球温暖化の原因となるCO2及び排出ガスの低減を図ることは、業界に課せられた命題であることから、エコドライブ及びアイドリング・ストップを徹底させる。

(13) 運輸安全マネジメントの徹底

経営者等は、輸送の安全確保が最も重要であるという意識を経営トップから現場の運転者まで浸透させるため、運輸安全マネジメントにより絶えず輸送の安全性の向上に努めるよう安全意識の高揚を図る。

(14) 安全意識の高揚

経営者及び運行管理者等は、社会的責務を自覚し、「安全を最優先する」という経営理念と、「絶対に事故を起こさせない」という信念を持って、各事業所の事故防止対策の徹底を図る。

運転者は、常に適正な速度、車間距離を保つなど、安全走行を徹底する。また、交通法令の遵守はもちろんのこと、プロドライバーとしての使命と自覚を持って、一般ドライバーの模範となるよう、常に「やさしさ」と「思いやりのある運転」を心掛ける。

(15) 輸送品質・サービスの向上

運転者は、荷扱いに一層の注意を払い、毀損等 の貨物事故の未然防止を図る。また、常に笑顔と 誠意をもって顧客等に接するとともに、言葉遣い や態度を明快にし、親切、丁寧に対応するよう輸 送サービスの向上に努める。

6. 実施要領

前項の「実施事項」を確実かつ効果的に実行するため、それぞれ次の要領により実施する。また、 国土交通省が年末年始に行う安全総点検への協力 を行うものとする。

事業所

- ①自社広報紙等の利用、あるいはトラック協会等から配布されたポスター、垂れ幕、立看板、腕章、リボン等により、従業員に対し本運動の実施事項を徹底し、一層の事故防止と輸送品質の向上を図る。
- ②安全対策を検討する際は、全ト協が制作した各種マニュアル等の啓発物を積極的に活用する。 〈全ト協ホームページ URL >

https://jta.or.jp/member/anzen/kotsuanzen_ichiran.html

- ③従業員に対し必要な教育、現場指導を行い、また、トラック協会が行う研修会、講習会等に必要な従業員を積極的に参加させ、安全・安心な輸送サービスの向上を図る。
- ④安全会議を開催する等、本運動及び関係行政機関の発出する安全に関する通知等の徹底を図る。

別紙

	I	止しい連転・明る	い輸送運動」実施	結果報告書	
1.	本運動におい	で実施した重点事項	<u>会社名</u> 所在地		
2.	本運動におい	て実施した PR 活動			
3.	本運動の成果 ○交通事	故防止について			
	○交通公	害の防止について			
	○輸送秩	序の確立について			
4.	本運動に対す	る反省事項及び意見等			
提出		本運動における関係資 310 嫌災事悪北区 新機	料及び写真等がありました	ら添付してください。	

·社)神奈川県トラック協会 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882 FAX 045-471-9055

Information

10月は「大型車通行適正化推進月間」です



「関東地域連絡協議会」のHPは コチラ



「関東地域連絡協議会」のSNS 「特車情報X」はコチラ



『10月は「大型車通行適正化推進月間」』

東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県の関係企業団体・関係行政機関・道路管理者で構成する「大型 車通行適正化に向けた関東地域連絡協議会(以下、「連絡協議会」という。)」では、老朽化が進む道路 構造物を守るため、重量違反の大型車両の走行抑止を目的に、広報活動を中心とした取組を継続的に 実施しています。10月の「大型車通行適正化推進月間」(以下、「推進月間」という。)では、特に荷主 を対象とし、特殊車両通行制度を遵守することの重要性を周知するために活動を行います。また、今 年度の新たな取組みとして、各道路管理者で予定している取締りを取締強化月間である10月に集中し て行うことにより、違反車両の更なる抑止を図って参ります。

令和4年4月から手続きが早い・簡単・便利な「特殊車両通行確認制度」の運用を開始しております。 この「特殊車両通行確認制度」または従来の「特殊車両通行許可制度」に則り、引き続き大型車の通 行適正化にご協力をお願い致します。

重量違反は、道路を傷めるだけではなく、他の道路利用者やドライバー自身の命にも関わる危険な 行為です。『重量守り、道路を守ろう』の取組推進にご協力をお願い致します。

- ■推進月間における主な活動予定
- ・地方貨物自動車運送適正化事業実施機関を通じた啓発活動
- ・荷主や工事発注部署への啓発活動
- ・10月25日~10月27日に複数局にてラジオ広報
- ・連絡協議会委員に加えて工事受注者も含めたポスターの一斉掲示

(事務局) 国土交通省関東地方整備局 道路部 交通対策課

『働き方改革推進支援セミナー』・『働き方改革相談窓口』開催のご案内 〜働き方改革の取組にお困りの方、ご相談ください〜

■問合せ先 事業部 SC 統括課 TEL 045-471-8882

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の業務運営につきまして、ご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記セミナーおよび相談窓口を開催しますので参加ご希望の方は、申込書に必要記載 事項をご記入の上、FAXにてご返信くださいますようお願い申し上げます。

尚、相談窓口を希望される方で、下記日程にて都合が付かない方には、「神奈川働き方改革 推進支援センター」が行っております相談支援についてご紹介させていただきますので、申込 書の7. 「相談を希望する」にチェックをしてご返信くださいますようお願い申し上げます。

※相談窓口が定員に達してしまった場合は、「神奈川働き方改革推進支援センター」の相談支援をご紹介させていただきますのでご了承ください。

『働き方改革推進支援センター』は、厚生労働省の委託を受けて、中小企業・小規模事業者の働き方改革の取組を支援することを目的として、全国47都道府県に設置されております。センターでは、電話や企業訪問にて労務管理の専門家が無料で、働き方改革の推進及び労務管理全般に関する支援を実施しております。

記

1. 開催日時 令和6年10月29日(火)

『 セミナー 』 14:00~14:50 30社 『 相談窓口 』 15:00~15:50 5社

※セミナーと相談窓口につきましては、いずれかのみの参加も可能です。

- 2. 会 場 海老名市商工会館 3階 研修室(海老名市めぐみ町6-2)
- 3. セミナー内容 『長時間労働をどう減らすか』、『厚労省の労働関係助成金の紹介』等
- 4. 相談窓口 就業規則・賃金規程の見直し、36協定・時間外労働、厚労省の労働関係助成金の活用など
- 5. 対象者 経営者、労務担当者
- 6. 定 員 セミナー:30社程度

相談窓口:5社程度

- 7. 相談員 神奈川働き方改革推進支援センター相談員
- 8. 申込締切 開催日の10日前。ただし定員に達し次第締切致します。
- 9. 問合せ先 (一社)神奈川県トラック協会 事業部 SC 統括課 045-471-8882

働き方改革推進支援セミナー・働き方改革相談窓口

参加申込書

■申込先: (一社)神奈川県トラック協会 事業部 SC 統括課宛

FAX 045-471-9055

													-	令和	î	=	月	E
1.	会	社		名														
2.	電	話	番	号														
3.	F.	A X	番	号														
4.	会	員	番	号														
5.	担	当	者	名		J					l							
	[7	参加講		`	令和	16年	10月	29日	(火)	海:	老名	市商	工会	館				
6.	※セミナ-		窓口武	方参加も	t	ミナ		14	: 00	~14	: 50		先着	30社				
	しくはセミ みの参加も			談窓口の	□相	談窓	[]	15	: 00	~15	: 50		先着	5 社				
7.	上記日程る方は、			わない方で 冬の雷話連													•	
				- V PHIALE					ます 望する		、布	± p	M L	· 百口 (C	VL	, (
							相談	を希望	望する	5	、布					, (<		
					□各		相談	を希望		5	、 布			金制度				
							相談	を希望	望する	5	、布	□最	低賃		Ŧ.			
				Т	□36	種助原協定	相談	を希§)申請	望する ・活用	5	、布	 □ □無	低賃:	金制度	#Z			
8	(和歌	相談内を希望:			□36	種助原協定 一労俑	相談 成金の	を希! 申請 一賃	望する ・活用	3 I		□無□生	低賃:期転	金制度換制度	更 を への対			
8.		相談内 を希望さ クをし	される	5方は	□36 □同 □就	種助原協定 一労俑	相談の金の・ほのは、	を希! 申請 一賃	望する ・活用 金	3 I		□最 □無 □生 □ 賃	低賃: 期転 産性 金制	金制度換制度	を を への対	対応		
8.		を希望さ	される	5方は	□36 □同 □就 □テ	種助原 協定 一 業 リワ・	相談の金の・ほのは、	を希!)申請]一賃 金規	望する ・活用 金 定等の	3 I	l	□最□無□賃□職	低賃: 期転 産性 金制 業分	金制度 向 度 析・電	をしている。	対応 評価	ル制度	F
8.		を希望さ	される	5方は	□36 □同 □就 □テ	種助院は一葉レリー	相談の金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	を希! 申請 一賃 金規	望する ・活用 金 定等の	3	l	□最□無□賃□職	低賃: 期転 産性 金制 業分	金制度 向 度 析・電	をしている。	対応 評価	ル制度	

- ※お申し込み後、開催の7日前までに受講票をFAXします。当日ご持参ください。
- ※いただいた個人情報は、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。
- ※相談内容につきましては、外部に漏洩することはありません。
- ※申込は先着順とさせていただきます。(お問い合わせ先 事業部 SC 統括課 045-471-8882)

令和6年度睡眠時無呼吸症候群(SAS)対策セミナー 開催のご案内

■問合せ先 事業部 SC 統括課 TEL 045-471-8882

ドライバーの健康と安全を確保していくうえで喫緊の課題である「睡眠時無呼吸症候群(SAS)対策」について、取り組み状況に合わせたオンラインセミナーを実施します。

- 1. 主 催 全日本トラック協会
- 2. セミナー講師 NPO法人ヘルスケアネットワーク
- 3. 内 容

《ステップ1》・これから始めるSAS対策

《ステップ2》・医療機関のかかり方から治療まで

《ステップ3》・効果的なSAS対策の進め方

※説明の重点をマークで表示しています

講演内容	ステップ 1	ステップ 2	ステップ 3
SASを疾病として解説し、その症状を述べる	0		×
全ト協事業としての、SASスクリーニング検査を解説	0	×	×
事故・病気との関連性	0	0	×
精密検査から治療法	0	0	\triangle
医療機関の選び方から受診継続について	×	0	0
社内のルールづくり(社内規定作成等)	0	0	0
治療継続の手法と管理体制	×	0	0
有効な活用と管理方法(定期健康診断・NAVI)との 兼ね合い・点呼 ・睡眠教育等	×	0	0
(その他)・SAS & NAVI無料お悩み相談について・啓発・教育ツールのご案内(SAS対策 Q&A50・SAS ポスター)			

4. 開催日程

ステップ1	ステップ2	ステップ3
令和6年5月15日(水)	令和6年7月17日(水)	令和6年9月18日(水)
令和6年11月13日(水)	令和7年1月22日(水)	令和7年3月12日(水)

- 5. 開催時間 午後2時~午後3時(60分)
- 6. 開催方法 「Zoom」を利用したオンラインセミナー
- 7. 申込方法 全日本トラック協会 HP からお申し込みください。 全ト協トップページ → 会員の皆様へ → 労働対策 → SAS対策セミナー
- 8. 定 員 各セミナー100名

Information

神奈川県トラック協会では働き方改革の関連情報を 特設ページに掲載しています



働き方改革への取組に神奈川県トラック協会HPをご利用ください

神奈川県トラック協会 働き方改革

★ 主 な 掲 載 内 容

- ○「物流革新に向けた政策パッケージ」等 ○働き方改革関連法について
- ○改正改善基準告示につい

- ○就業規則・36協定の作成について
- ○神ト協セミナー・研修会情報
- ○厚生労働省助成金につい

- ○荷主向け関連情報
- ○相談窓口(働き方改革推進支援センター、トラック運転者の長時間労働改善特別相談センターなど)
- ○厚生労働省HP(働き方改革特設サイト、長時間労働改善に向けたポータルサイト) など
- 働き方改革の主な内容 -

ポイント1 2024年(令和6年)4月1日から、「時間外労働の上限規制」が トラックドライバーにも適用されました。(罰則付き)

- ○ドライバーの上限規制が2024年(令和6年)4月1日からは、月45時間、年360時間を原則とし、臨時的な特別 の事情がある場合でも、年960時間(休日労働※を含みません)が上限になりました。
- 〇「2~6か月平均」や「単月」などの1か月の上限規制はありません。
- ○将来的には、一般則の適用を目指します。
 - ※休日労働:毎週1日又は4週4休の法定休日に労働する時間を指します。

ポイント2 2024年(令和6年)4月1日から、改善基準告示が改正されました。

- ○新しい改善基準告示の主な内容
- ・1年の拘束時間:<u>3,300時間</u>以内 1か月の拘束時間:284時間以内

【例外】労使協定により、次の通り延長可(①、②を満たす必要あり)

1年:3,400時間以内 1か月:310時間以内(年6か月まで)①284時間超は連続3か月まで②1か月の時間外・休日労働 時間数が100時間未満となるよう努める

・1日の拘束時間:<u>13時間</u>以内(上限<u>15時間</u>、14時間超は週2回までが目安)

【例外】宿泊を伴う長距離貨物運送の場合(※)、16時間まで延長可(週2回まで) ※:1週間における運行がすべて長距離貨物運送(一の運行の走行距離が450km以上の貨物運送)で、一の運行におけ る休息期間が住所地以外の場所におけるものである場合

ポイント3 2023年(令和5年)4月1日から、「月60時間超の時間外労働に対する 割増賃金率 | が25%から50%に引き上げられました。

●中小企業においても「月60時間超の時間外労働に対する割増賃金率が」50%に引き上げられました。

【荷主向け関連情報】ドライバーの労働時間削減にご協力ください!

- ・改善基準告示違反になるような長時間の荷待ちが疑われる場合は、労働基準監督署から荷主等に対し「要請」を行います。 また、厚生労働省から国土交通省に情報提供を行い、国土交通省から荷主等に対して法に基づく「働きかけ等」を行います。
- ・発荷主に加えて、着荷主や元請運送事業者についても「要請」「働きかけ」等の対象となります。
- ・発荷主企業のみならず、着荷主企業も含め、適正な取引を阻害する疑いのある荷主企業・元請事業者の監視を強化するため、 「トラックGメン」が創立されました

※詳細は右のQRコードを読み取って頂くか、働き方改革特設ページをご覧ください。





(一社)神奈川県トラック協会 労働衛生・ブロック事業委員会

お問い合わせ先:事業部SC統括課 045-471-8882

適性診断(初任・適齢)受診料助成のお知らせ

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

標記助成事業について、下記、国土交通大臣の適性診断認定機関にて**初任診断・適齢診断**を受診した場合、受診料の助成を実施しております。助成額は、初任診断・適齢診断ともに2,400円(診断料4,800円)となります。当助成事業の利用方法につきましては、各認定機関により異なりますので、次ページ【所定の手続き】をご参照の上、ご利用いただきますようお願いいたします。

なお、助成対象は、神奈川県内の営業所に所属する運転者とし、助成可能人数は1社につき200名 までとします。(当該事業予算を超えた場合は、その時点で助成を終了)

神ト協では、診断結果を一般診断と同等に扱うことのできる「可搬型運転操作検査器(アクセスチェッカー・ミニ)」を無料で貸出しております。お申し込み・お問合せは、お近くの神ト協各サービスセンターまでお願いいたします。(詳しくは34ページをご参照ください)

適性診断認定機関	住所/ホームページアドレス	営業日等 ※診断実施時間については、 各認定機関にご確認ください
①(独)自動車事故対策機構 神奈川支所 TEL:045-471-7401	〒222-0033 横浜市港北区新横浜 2-11-1 トラック総合会館 3F (JR 新横浜駅北口より徒歩 8 分) https://www.nasva.go.jp	月〜金曜日(但し第一、 第三土曜日は営業しま すが、その翌週の月曜 は休み)
②ヤマト・スタッフ・サプライ(株) 東京研修センター TEL: 03-6426-0193	〒134-0084 東京都江戸川区東葛西6-2-3 第三須三ビル 2F (東京メトロ東西線「葛西」駅より徒歩2分) https://www.y-staff-supply.co.jp	年中無休 【年末年始・館内休館日 (12月第2週の日曜日) を除く】
③神奈川県自動車交通共済協同組合 TEL: 045-475-2197	〒222-8582 横浜市港北区新横浜 2-13-4 (JR 新横浜駅北口より徒歩 8 分) https://shinkokyo.or.jp	共済カレンダーによる ※土曜日営業有
④都南自動車教習所 TEL: 046-253-5151	〒252-0021 座間市緑ヶ丘 4-20-1 (小田急線相武台前駅南口より徒歩 5 分) https://www.tonan-go.jp	火〜日曜日 ※土・日曜日営業 ※月曜日休校
⑤三共自動車学校 TEL: 0466-81-3706	〒251-0875 藤沢市本藤沢1-11-23 (小田急線藤沢本町駅から徒歩約5分) https://safety-sankyou.co.jp	三共自動車学校 実施予定表による ※土曜日営業有
⑥小田原ドライビングスクール TEL: 0465-36-1215	〒250-0865 小田原市蓮正寺540-2 (小田急線螢田駅から徒歩5分) https://odawara-ds.com/	火〜土曜日 実施予定による ※月曜日休校
⑦飛鳥ドライビングカレッジ川崎 安全研修センター TEL: 044-380-5510	〒210-0025 川崎市川崎区下並木97 (京急線八丁畷駅から徒歩2分) https://aska-stc.co.jp	月曜日休校 ※土・日・祝日営業有 ※平日夜間営業有



●【**所定の手続き**】 ※ご予約は神奈川県トラック協会ではなく、各認定機関に直接行ってください。

認定機関 ① の場合

手続き1/空き状況を確認後、ご予約(インターネット)→予約確認書が発行されます。

手続き2/下記【受診料助成を利用した際のご負担分について】をご参照の上、受診当日に窓口にて受診料をお支払いください。

認定機関②~⑦の場合

- **手続き1**/空き状況を確認後、ご予約(インターネットまたはFAX)→予約確認書(認定機関により名称が異なる)が発行されます。
- 手続き2/ご予約された認定機関に「神奈川県トラック協会適性診断受診申込書」をFAXしてください。
- 手続き3/下記「初任・適齢診断受診料助成を利用した際のご負担分について」をご参照の上、 受診当日に窓口にて受診料をお支払いください。
- ※FAXでのご予約の際は予約する認定機関にご連絡していただき、各認定機関専用の申込書をお取り寄せください。
- ※「神奈川県トラック協会適性診断受診申込書」は当協会ホームページよりダウンロードしてください。
- ※各認定機関により、手続きが若干異なる場合がございますので、詳細は各認定機関にお問合せください。

■【初任・適齢診断受診料助成を利用した際のご負担分について】

初任診断・適齢診断については、受診当日申し込んだ認定機関の窓口において、一人当たり2,400円をお支払いください。但し、交通共済組合員が③の交通共済にて初任・適齢診断を受診される場合は2,400円の支払いは必要ありません。

参考

- 〇初任診断は、運転者として常時選任するために新たに雇い入れた者であって、当該貨物自動車運送事業者において初めて事業用自動車に乗務する前3年間に初任診断を受診したことが無い者に受診義務があります。
- ○65歳以上の高齢者を新たに雇い入れた場合、初任診断ではなく、適齢診断のみの受診で問題ありません。 ○事故対策機構では、過去10年以内の診断結果は謄本という形で支所にて再発行(1通400円)を受付けております。名前と生年月日から過去履歴を検索可能です。個人情報となりますので、ご本人様が直接支所に来ていただき、身分証(運転免許証等)による本人確認の後にお渡しいたします。

可搬型運転操作検査器(アクセスチェッカー・ミニ)貸出のご案内 ~運転適性を「アクセスチェッカー」で簡易診断します~

事故防止対策事業の一環として、「可搬型運転操作検査器 (アクセスチェッカー・ミニ)」を会員の皆様に貸し出ししております。

本検査器は、いつでも、どこでも、運転者の空き時間を利用し、短時間で簡単に検査ができ、検査後即時に検査結果の解析データが得られます。

本検査器は各サービスセンターに配置しております。是非、運転者に対する安全教育、交通事故防止にご活用ください。

【注意事項】

本検査器における診断結果は、貨物自動車運送事業輸送安全規則により受診が義務付けられている初任診断及び適齢診断等の診断結果として取扱うことはできませんが、一般診断(任意診断)の診断結果と同等に取扱うことができます。なお、本検査器における診断は、安全性評価事業(Gマーク)における「安全性に対する取組の積極性」事項の「特定の運転者以外にも適性診断(一般診断)を計画的に受診させている」の項目において加点の対象となります。

《運転操作検査の内容と構成機器》

	①単純反応検査反応の速さと正確さを測定(約5分)
 運転操作検査器	②選択反応検査操作の選択と正確さを測定(約5分)
理料抹IF假且的	③ハンドル操作検査正確なハンドル操作を測定(約5分)
	④注意配分・複数作業検査複数課題への注意配分を測定(約5分)
検査所要時間	1 人当たり約20分、結果表の印刷は即時に可能
構成機器	①ハンドル・ペダル・パソコン・プリンター
一件 八 一	②構成機器はスーツケースに収納





《貸出について》…可搬型運転操作検査器運用規程の抜粋

貸	出 対	象 地	域	神奈川県内
貸	出	期	間	1 週間
貸	出	費	用	無料
申	込	方	法	電話にて予約の上、利用申込書を提出してください。

《貸出申込み・問合せ》※お近くのサービスセンターにお申し込みください。

申 込 先	連絡先
川崎サービスセンター	TEL 044-544-2217 / FAX 044-555-8855
横 浜サービスセンター	TEL 045-471-8884 / FAX 045-620-5201
相模原サービスセンター	TEL 046-285-1919 / FAX 046-286-2384
県 南サービスセンター	TEL 0466-52-7502 / FAX 0466-52-8035
県 央サービスセンター	TEL 046-281-7704 / FAX 046-281-9908

予約制による健康診断の開催予定表(11月・12月)

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

(一社)神奈川県トラック協会では、下記の日程にて健康診断を計画しております。

申し込みは、神ト協HPから申込書をダウンロードしていただくか、下記日程表の案内に記載されているサービスセンターへご連絡していただければご案内させていただきます。

- ※年間の開催予定については神ト協HPに掲載しておりますのでご活用ください。
- ※会場によっては申し込みが終了している可能性があることをご了承ください。
- ※既に申し込みが終了している会場は掲載を省略しております。

【申込/○は予約可能・─ は予約準備中(今しばらくお待ちください)】 令和6年9月17日現在

日時		会 場	住 所	定員	医療機関	申込	案内
	3日(日)	湘南貨物自動車運送協同組合	藤 沢 市 桐 原 町 2 2	300名	湘南健康管理センター	0	県南
	9日(土)	神奈川県自動車会議所	横浜市都筑区池辺町3757-3	_	横浜リーフみなとみらい	_	_
11	10日(日)	神奈川県自動車会議所	横浜市都筑区池辺町3757-3	_	横浜リーフみなとみらい	_	
月	10日(日)	湘南貨物自動車運送協同組合	藤 沢 市 桐 原 町 2 2	300名	湘南健康管理センター	0	県南
	24日(日)	神奈川県自動車会議所	横浜市都筑区池辺町3757-3	_	横浜リーフみなとみらい	_	
	24日(日)	協同組合アツリュウ	厚木市長沼235	380名	清水橋クリニック	0	県央
	1日(日)	横浜鶴見地区運送事業協同組合	横浜市鶴見区鶴見中央2-6-15	260名	清水橋クリニック	0	横浜
12 月	8日(日)	川 崎 マ リ エ ン	川崎市川崎区東扇島38-1	_	清水橋クリニック	_	_
	14日(土)	川 崎 マ リ エ ン	川崎市川崎区東扇島38-1	_	清水橋クリニック	_	_

清水橋クリニックは「予約システム」

(https://select-type.com/p/shimizubashi-kta/) にて行います。 操作方法が分からない場合はお問合せください。TeL045-847-5533



【サービスセンター連絡先】

川崎SC:TeL044-544-2217 横浜SC:TeL045-471-8884 相模原SC:TeL046-285-1919

県南SC: Tel 0466-52-7502 県央SC: Tel 046-281-7704

参考:神ト協のHPに、日曜日に受診可能な医療機関及び巡回型健診が対応可能な医療機関などの紹介をしております。詳しくは「トップページ」→健康診断の開催予定/健康診断実施機関一覧をご覧ください。

九都県市からのお願い

あなたの自動車は排出基準を満たしていますか?

~ディーゼル車の首都圏への乗り入れ規制について~

首都圏(埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県)では、ディーゼル車から排出される 粒子状物質(PM)による大気汚染対策として、平成15年10月から、一都三県の条 例により排出基準を満たさない旧型式のディーゼルトラック・バスなどの運行を禁 止しています。この条例は、周辺地域から乗り入れてくる車両を含め、首都圏を運 行する全てのディーゼル車に適用されます。

九都県市では、条例に基づく検査や広報活動などを実施しておりますが、<u>未だに</u> 条例の排出基準に適合しない車両が首都圏を運行していることが確認されています。

首都圏を運行される際は、あらかじめご確認をお願いします。 排出基準に適合した自動車を利用し、あおい空を守りましょう!

規制の主な内容

粒子状物質の排出基準を満たさないディーゼル車は、首都圏で運行が禁止されています。

対象地域	埼玉県、千葉県、東京都(島しょ地域を除く。)、神奈川県
対象車種 軽油を燃料とするトラック、バス及びこれらをベースに改造した特種用注 自動車	
罰則等	50万円以下の罰金

排出基準を満たさないディーゼル車とは

自動車検査証の「型式欄」に次の記号がある車両は、次の地域では運行ができません。なお、 条例で指定された粒子状物質減少装置を装着した車両であれば運行が可能です。

- ① 千葉県、神奈川県で運行できない車両
 - \rightarrow K-、N-、P-、S-、U-、W-、KA-、KB-、KC-、記号がない昭和 5 4年ごろまでに製造された車両
- ②埼玉県、東京都で運行できない車両
 - \Rightarrow ①に加え、KE-、KF-、KG-、KJ-、KK-、KL-、HA-、HB-、HC-、HE-、HF-、HM-

お問い合わせ先(九都県市首脳会議)

埼玉県	環境部大気環境課	048-830-3064
千葉県	環境生活部大気保全課	043-223-3810
東京都	環境局環境改善部自動車環境課	03-5388-3598
神奈川県	環境農政局環境部環境課	045-210-4180
横浜市	みどり環境局環境保全部大気・音環境課	045-671-3843
川崎市	環境局環境対策部環境対策推進課	044-200-2517
千葉市	環境局環境保全部環境規制課	043-245-5189
さいたま市	環境局環境共生部環境対策課	048-829-1330
相模原市	環境経済局環境保全課	042-769-8241

ディーゼル車規制のホームページ: 九都県市あおぞらネットワーク https://www.9taiki.jp/



10月は

ディーゼル車対策の強化月間

神奈川県環境農政局環境部環境課

神奈川県のディーゼル車対策

神奈川県では、ディーゼル車から排出される粒子状物質 (PM) による大気汚染対策として、平成 15 年 10 月から、県条例の排出基準を満たさない旧式のディーゼル車 (トラック・バス) の運行を禁止しています。

規制の開始以降、県内の大気環境は改善してきておりますが、県内では未だに条例の排出基準を満たさないディーゼル車が走行しています。また、PMを多量に排出するディーゼル車の排出ガスは微小粒子状物質(PM2.5)の発生源の一つとなっています。

そこで、平成 25 年度から 10 月を強化月間に位置づけ、路上検査や啓発等を重点的に実施するとともに、県民及び関係事業者からの通報を受け付ける「ディーゼル車黒煙ダイヤル」を設置して条例違反車ゼロを目指しています。

路上検査等の実施

路上や高速道路サービスエリア等における検査、ビデオカメラによりナンバープレートを撮影し、 自動車登録情報を確認する検査を行います。

啓発活動の実施

高速道路サービスエリア等において、九都県市で連携してディーゼル車規制 に係るチラシの配布、ポスターやデジタルサイネージによる広告を行う等、ディーゼル車規制について周知を行います。

NO!黒煙

通報受付ダイヤルの設置 ※強化月間外も通年で運用中

「黒煙を出しながら走行している」など、条例違反車に関する通報を受け付けています。条例違反 車と思われる車両を見かけた際は、通報にご協力をお願いします。

ディーゼル車黒煙ダイヤル: 045-210-4180 (受付は平日9時から 17 時)

☆ 通報はファクシミリでも受け付けています。以下の欄に記入してこのまま送信してください。

FAX番号:045-210-8846

ディーゼル車黒煙ダイヤル(FAX通報票)

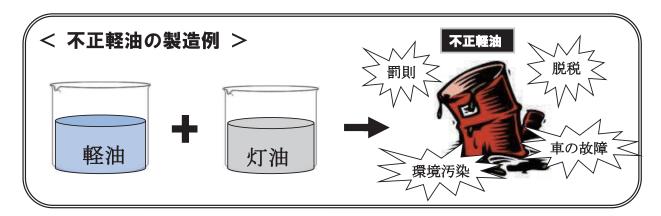
■車両ナンバー							
■走行日時	年	月	H	午前・午後	時	<u>分頃</u>	
■走行場所 (市町村	讨名)			(道路名)		(詳しい場所)	
■その他_(車種・会	会社名な	ど)					
■通報者の連絡先	(匿名可)	(氏	:名)			(電話)	
	(/	住所)					

※通報内容について、お問い合わせする場合があります。個人情報については、適切に管理します。

NO!不正藥油!

■ 不正軽油とは?

軽油に灯油や重油を不正に混ぜて軽油と称して流通しているもの等で、 軽油引取税の**脱税**にとどまらず、**環境汚染**の原因にもなります。



■ 罰則規定

- **不正軽油に関わる全ての人に重い罰則**が科されます。
- 不正軽油の製造、販売、使用だけでなく、不正軽油と知りながら材料 を提供・運搬した人、製造場所を提供した人なども重く罰せられます。

例) 不正軽油を製造すると…

知事の承認を受けないで軽油を製造すると、10年以下の懲役、1,000万円以下の罰金が科されます。さらに、法人には3億円以下の罰金が科されます。(地方税法第144条の33)

不正軽油ホットライン

TEL 045 (210) 2380

受付時間 午前8時30分~午後5時15分

(土・日・祝日及び年末年始を除きます)

こんなときは不正軽油の可能性があります。 情報をお寄せください。

- 著しく廉価な軽油の売り込みがあった!
- 排気ガスの色が黒っぽい!
- 給油後エンジンの調子が悪くなった!
- 購入先の連絡先が携帯電話である!
- 代金の支払方法が現金払いである!



神奈川県不正軽油対策協議会

神奈川県不正軽油対策協議会では、軽油を使用される方に対して不正軽油を購入・使用 しないよう広報・啓発活動を行っています。

また、県民の皆様から不正軽油に関する情報を広く集めるため、「不正軽油ホットライン」を設置し、情報の収集に努めています。寄せられた情報は、不正軽油撲滅のために活用しています。

神奈川県石油業協同組合・(一社)神奈川県トラック協会・(一社)神奈川県バス協会 (一社)神奈川県建設業協会・第三管区海上保安本部・関東運輸局神奈川運輸支局 神奈川県警察・神奈川県

- タイヤの空気圧をチェック -

タイヤゲージ使用モニター募集のお知らせ

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

全ト協が策定した「トラック運送業界の環境ビジョン2030」の環境改善対策の一環として、 燃料消費量及びCO₂排出量の削減に繋がる車両の適正な点検整備を推進するため、タイヤの 空気圧を測定する「タイヤゲージ」をモニター形式により配布(無償)をいたします。是非こ の機会にお試しください。

モニターを希望される方は、下記の「申込書」に必要事項を記入し、FAXにてお申し込みください。

- (注) 在庫に限りがありますので、ご希望に添えない場合があります。
- ■台数制限について
 - 1事業者につき、1台となります。
- ■受渡方法について

神奈川県トラック協会 本部または各サービスセンター窓口で受渡します。

■結果報告について

「タイヤゲージモニターアンケート」を受渡から1ヶ月後にFAXにてご返送ください。



kPa	
100-	
100	
- 2	
200	
100	
300-	
1000	
400-	
100	
500-	
1000	
1.5	
600-	
1000	
-	
700-	
100	
800-	
900-	
1000-	
-	
W 5.24	
	10000

ゲージ部 (kPaのみ)

-	_	
44 /7	#	
田小	=	
	: =	

- **■**会員番号 _____
- ■会 社 名
- ■住 所 〒
- ■T E L
- ■F A X
- ■受渡場所に○を付けてください。 神ト協本部・川崎SC・横浜SC・相模原SC・県南SC・県央SC

申込先

- (一社)神奈川県トラック協会 事業部 交通環境課
- ■〒222-8510 横浜市港北区新横浜2-11-1
- T E L 045-471-8882
- F A X 045-471-9055
- ※申込受付後に受渡日等の連絡をさせていただきます。

事務局記入欄

受付日	受渡日	受付番号
	/	

「トラック運送事業者のための健康起因事故防止マニュアル (令和6年8月改訂)」(全日本トラック協会)を同封しました

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

今般、全日本トラック協会より、トラック運送事業者のための「健康起因事故防止マニュアル(令和6年8月改訂)」が作成されましたので、今月号のトラック時報に同封しました。

今回の主な改訂部分は、健康に関する関係法令法の更新と「運輸ヘルスケアナビシステム」 を活用した健康管理の手法のページが増加して掲載されている点です。

また、神ト協HPからもご覧いただけますのでご活用ください。 〈参考〉【神ト協HP→働き方改革特設ページ→健康管理関係パンフレット等→「トラック運送事業者のための健康起因事故防止マニュアル (令和6年8月改訂)|】からダウンロードいただけます。

※下記のQRコードからもご覧いただけます。





令和6年(第60回) 事業用自動車事故防止コンクールに係る報告書の提出について

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

標記コンクールにつきましては、6月1日~8月31日までの3ヶ月間の走行距離等をご報告いただき、通年無事故・無違反の会員事業者の方々を表彰するコンクールです。

「報告書」の提出は、トラック時報9月号にてご案内した通り、<u>9月20日</u>で締め切りをさせていただきました。

つきましては、無事故・無違反であっても、「報告書」を返信していない方については表彰 審査の対象とはなりませんので、予めご了承ください。

なお、この表彰は、来年度以降のGマーク申請(新規・更新)時に加点対象となるものです。

一神奈川県弁護士会所属弁護士による一

□無料法律相談のお知らせ□

※ 事前予約制 (事業部 業務課 TEL 045-471-8882まで) ※

毎月第2月曜日 (祝日の場合翌週月曜日)が無料法律相談開催日です。

10月の相談日は、10月21日(月)です。 11月の相談日は、11月11日(月)です。

開催時間 : ①13時30分~ ②14時30分~ 各枠1社1時間

場 所: 神奈川県トラック総合会館個室(港北区新横浜2-11-1)

※ 各地域の神奈川県弁護士会法律相談センターでの相談もご利用いただけます。 (いずれも事前予約制となります。必ず業務課までご連絡ください。)



労使問題、経営問題、金銭トラブル、 損害賠償、交通事故問題や事業継承 など・・・法律問題全般にお答えします。



全日本トラック協会「同一労働同一賃金WEBセミナー」のお知らせ (オンライン開催・会員限定)

平成30年6月に働き方改革関連法が成立し、正規雇用労働者と非正規雇用労働者(短時間労働者、有期雇用労働者)との間の不合理な待遇差の解消を目指すパートタイム・有期雇用労働法が令和2年4月に施行し、令和3年4月より中小企業においても適用されております。

全日本トラック協会では、専門の講師が解説しているWEBセミナーを開催しております。 同一労働同一賃金への対応が必要な事業者におかれましては、今後の対応の参考としてご活 用ください。

【WEBセミナーはこちらから視聴できます】(会員専用)

神奈川県トラック協会 HP→働き方改革特設ページ→神ト協働き方改革関連セミナー研修会 情報等→パートタイム・有期雇用労働法に対応したトラック運送事業者のための同一労働同一 賃金 WEB セミナーについて

なお、セミナーのテキストについてはWEBセミナー画面からダウンロードしてください。 また、セミナーの内容について、ご質問がある方は、全日本トラック協会企画部(03-3354-1037) までお問い合わせください。

トラック事業における総合安全プラン2025

□ 「プラン2025目標達成セミナー ~削減目標達成への取り組み~」 開催のご案内(Gマーク加点対象)

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

会員事業者・管理者・ドライバーが交通事故防止対策により一層取り組むために、「プラン2025」の内容と交差点事故・追突事故の対策を中心に、最新の情報を織り込んだ事故防止対策について解説する座学と小集団での意見交換を行います。

参加ご希望の方は、下記の申込書により、FAXにて、申込〆切日までにお申し込みください。

1. 日程・場所

開催日	場所	講習時間 (予定)	定員	申込〆切
11月20日(水)	神奈川県トラック総合会館 (横浜市港北区新横浜 2-11-1)	13時30分~16時30分	50名	11月12日(火)

- 2. 共 催 公益社団法人全日本トラック協会
- 3. 対 象 会員事業者の安全教育担当者(管理者等)
- 4. 定 員 上記日程に記載(定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。) ※受講決定者に対しては、後日受講証をFAXにて送付します。 当日は受講証をご持参ください。
- 5. 受 講 料 無 料
- 6. 講師 SOMPOリスクマネジメント株式会社 蒲生 めぐみ 氏

|※感染拡大等の状況により、急遽開催の延期等させていただく場合がございます。

事業部 交通環境課 宛 (FAX 045-471-9055)

令和 年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「プラン2025目標達成セミナー ~削減目標達成への取り組み~」参加申込書

講習日	11月20日(水)				
会員番号			(役職)		
会社名		参加者名	(フリガナ)		
TEL	()	FAX	()	

02

ドライバー向けエコドライブ講習会開催のご案内 (Gマーク加点対象)

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

標記講習会を交通環境委員会の事業計画の一環として実施しています。参加を希望される方は申込書に記入の上、FAXにてお申し込みください。

- 1. 受講対象者 会員事業者のドライバー・ドライバー教育担当者・運行管理者 など
 - ・講習車両は4t平ボディーです。
 - ・限定中型以上(詳細は申込書参照)の免許取得者を対象としますので、準中型免許では受講できません。
 - ・マニュアル車を使用した実車講習となりますので、講習当日運転可能な方に限ります。
 - ・4t以上・マニュアル車の運転経験の無い方は受講をご遠慮ください。
 - ・受講後に簡単なアンケート調査を行いますので、ご回答いただける方のご参加をお待ちしております。
 - ・グリーン経営認証に有効であり、Gマークの加点対象となります。講習会終了後、修了証を発行します。
- 2. 日程 (開始時間は9時30分、終了時間は17時頃です)

	開催日	場所	使用車両	定員	申込〆切
第 4 回	10月26日(土)	Y-CC(横浜港流通センター) (横浜市鶴見区大黒ふ頭22)	4 t	20名	10月15日(火)

3. 研修内容(予定)

- ①主旨・走行コースなど説明
- ②トラック走行講習(通常運転)
- ③省エネ運転方法説明
- ④トラック走行講習(エコドライブ)
- ⑤エコドライブマイスター認定試験
- ⑥運転データなど解説

4. 今後の開催予定会場

決定次第、お知らせいたします

5. 受講料

1名につき1,000円(受講当日徴収)



実際の運転と同様、積荷を載 せて運転します



参加者にエコドライブをサポートす る資料等を配布します

エコドライブのテクニックを 座学でも研修してもらいます

6. 申込方法

下記「ドライバー向けエコドライブ講習会申込書」にご記入の上、FAXにてお申し込みください。

- ※ 定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。また、なるべく広くエコドライブを普及するため 1社あたりの受講人数を制限させていただく事がございますので、予めご了承ください。また、エコ ドライブ普及の目的のため、初めて当講習会に参加する事業者を優先させていただく事がございます。
- ※ 申込書に記入漏れのある場合は受付できません。
- ※ 当講習会は、受講決定通知と免許証の提示のない方、また運転に適さない服装の方の受講はできません。
- ※ やむをえない場合には中止になることもございますのでお含みおきください。

※感染拡大等の状況により、急遽開催の延期等させていただく場合がございます。

事業部 交通環境課 宛(FAX 045-471-9055)

令和 年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「神ト協ドライバー向けエコドライブ講習会」申込書

参加希望日	1 0	月 2 6	日(土)	会員番号		
事業者名				営業所名		
グリ ー ン 経営認証		取得している	・していない	・ 取得を目打	旨している (いず	inか(こO)
住 所	₹					
フリガナ					ロドライバー	
受講者氏名				受講者役職	□運行管理者(□その他(乗務 あり・なし))
連絡先	担当者	ž		TEL FAX		
	者の携帯電	日連絡先 話番号等、講習日当 号をお願いします。		TEL		
			受講:	者情報		
所有免	,許	※準中型免許では	レ車による講習の よ受講できません	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	許以上(A T限定免	
普通免許取	7得日	昭和 •	平成•令	<u></u> 和 年	月	日
免許有効期限 平成・令和		年	月	日		
エコドライブ講習会 受講履歴 初めて・受講したことがな		ある【 回	主催団体:]		
		日常乗務	の有無	乗務	車 種	乗務車両シフト
日常乗務車(該当するもの全てに〇)		乗車している・ 勇	乗車していない		• 4 t トラクタ	マニュアル・オートマ
(42-17-0-00)	L (100)	注) 4	t以上・マニュフ	アル車の運転経験の	無い方は受講をご	

※ 留意点 **定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。**なお、申込多数の場合には1社あたりの受講人数を制限させていただく事がございますので、予めご了承ください。

開催日の10日前までに、ご担当者あてにFAXにて当落の通知及び受講決定通知書を送付いたします。 この申込書は、当落結果が送付されるまで保管してください。

03 運転者スキルアップ講習開催のお知らせ(Gマーク加点対象)

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

標記講習を交通環境委員会の事業計画の一環として実施しています。この講習は実技講習をメインとして、 運転の基本の再認識と運転技能の向上を目的としています。運転技術・知識をもう一度見直したいという ドライバーの方々のご参加をお待ちしております。

	開催日	場所	講習時間(予定)	定員	申込〆切
第4回	10月19日(土)	南横浜自動車学校 (横浜市金沢区福浦3-11-1)	9 時50分~17時00分	8名	10月10日(木)





実車を用いた参加型の講習が メインとなっております。 写真左: 実車講習の風景

写真右:応急救護講習の風景

- <トラックの運転等、実車を使用した講習がメインとなります。> カリキュラム
 - ①法規走行の重要性
- ②危険の予測・回避(回避の限界)
- ③トラックの構造上の特性と日常点検の実施方法
- ④事故発生時の応急救護方法 ⑤運転免許制度について
- ※当日免許証を確認させていただきます。

*講習終了後、修了証を発行します。

会員事業者所属ドライバー(県内営業所所属ドライバーに限ります。) 対象者

※経験年数は問いませんが、中堅・ベテランの方を優先させていただきます。

参加費 1,000円(当日徴収します。)

申込み 下記の申込書によりFAXにて、上記申込〆切日までにお申し込みください。(定員を超えた場 合は抽選とさせていただきます。受講決定者には後日決定通知書をFAXにて送付させていた だきます。)

※感染拡大等の状況により、急遽開催の延期等させていただく場合がございます。

·································切り取らずに、このままFAX してください··························

事業部 交通環境課 宛(FAX 045-471-9055) ※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「運転者スキルアップ講習 」参加 申込書

講習日 10月19日	(土)
会員番号	
参加者氏名	
連 絡 先 TEL	FAX
連絡担当者	事業用自動車の運転歴 年 ヶ月
実技講習時希望車両	2t 車 4t 車 10t 車 <いずれかに〇を>
※2t車は、現行の普遍	通免許(平成29年3月12日以降に取得)では受講できません。

04 「日常点検講習」開催のご案内(Gマーク加点対象)

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

環境保全・交通安全・経費削減に効果が期待されるエコドライブの普及を推進するため、車両の点検整備 に関する知識や技術の向上を目的として標記講習を開催いたします。

参加ご希望の方は、下記の申込書に記入の上、FAXにてお申し込みください。

1. 日程・場所

	開催日	場所	講習時間	定員	使用車両	申込〆切
第4回	11月16日(土)	神ト協 相模原サービスセンター (愛甲郡愛川町中津4077-3)	9 時30分~12時00分	20名	4 t	11月7日(木)







実車講習の風景

- 2. 対 象 会員事業者所属のドライバーなど(県内営業所所属の方に限ります。)
- 3. 受講料 無料
- 4. 講習内容 「日常行う車両の点検整備について」(座学及び実車講習)
- 5. 申 込 み 下記申込書により、FAXにて、上記申込〆切日までにお申し込みください。 (申込書に記入漏れがある場合は受付できません。) ※定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。
 - ●受講決定者には、後日受講証をFAXにて送付します。当日は受講証をご持参ください。
 - ●講習終了後、修了証を発行いたします。

※感染拡大等の状況により、急遽開催の延期等させていただく場合がございます。

事業部 交通環境課 宛(FAX 045-471-9055)

令和 年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「日常点検講習 | 参加申込書

講習日	11月16日	目(土)				
会員番号				(フリガナ)		
会社名			参加者名			
TEL	()	F A X	()	١

05 シニア運転者安全教育講習開催のお知らせ(Gマーク加点対象)

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

この講習は、超高齢社会を踏まえた高齢者事故の防止対策の一環として、加齢に伴う体の変化が運転に及 ぼす影響を確認するとともに、高齢歩行者及び高齢自転車運転者の行動特性を理解しつつ、安全運転を継続 するための方法を習得することを目的としています。

	開催日	場所	講習時間(予定)
第2回	11月30日(土)	小田原ドライビングスクール (小田原市蓮正寺540−2)	9 時50分~17時00分

<トラックの運転等、実車を使用した講習がメインとなります。> カリキュラム

- ①反応検査の結果を踏まえた運転技能診断
- ②トラックの日常点検の実施方法
- ③危険の予測及び回避(回避の限界)
- ④高齢歩行者及び高齢自転車運転者の行動特性を踏まえた運転方法
- ⑤法規走行(技能検定)実践 等
- ※当日免許証を確認させていただきます。

*講習終了後、修了証を発行します。

- 定 員 10名(定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。受講決定者には後日決定通知書を FAXにて送付させていただきます。)
- 会員事業者所属の50歳以上のドライバー(県内営業所所属のドライバーに限ります。) 対象者

※ドライバー経験の年数は問いませんが、年齢が高い方を優先させていただきます。

※マニュアル車の運転経験の無い方は申し込み前にご連絡ください。

参加費 1,000円(当日徴収します。)

申込み 下記の申込書によりFAXにて、11月21日(木)までにお申し込みください。

※小田原ドライビングスクール開催分につきましては、駐車場をご用意しております。

※感染拡大等の状況により、急遽開催の延期等させていただく場合がございます。

	切り取りすに、このなる「Aバしてください」							
事業部	交通環境課	宛(FAX	045-471-9055)	令和	年	月	日	
※いただ	いた個人情報につ	ついては、当	該用務以外には使用しません。	情報等については崩	黄重に管	理します。		

「シニア運転者安全教育講習」参加申込書

講習日 11月30日(土)	
会員番号	事業者名
参加者氏名	事業用自動車の運転歴 年 ヶ月
生年月日 昭和 年 月 日	年齢
 連絡先 TEL	FAX
連絡担当者	
実技講習時希望車両 2t 車 4t 車	10t 車 <いずれかに〇を>

06 初任運転者安全教育講習開催のお知らせ

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

当講習は国土交通省告示に基づく内容にて実施しており、法令に則したものとなっております。社内に新 規採用者が在籍する方、社内の新人教育担当者におかれましては、是非当講習をご活用ください。

初任運転者に対しては、「座学及び実車を用いた15時間以上の指導」と「実際にトラックを運転させ、安 全な運転方法の20時間以上の指導」を実施する必要があることから、当講習においては「座学及び実車を 用いた15時間以上の指導」の内、6時間分(計12項目の内5項目)を国土交通省の告示に基づいたカリキュ ラムにて実施します。

	開催日	場所	講習時間(予定)	定員	申込〆切
第6回	11月9日(土)	小田原ドライビングスクール (小田原市蓮正寺540-2)	9 時50分~17時00分	10名	10月31日(木)
第7回	12月14日(土)	南横浜自動車学校 (横浜市金沢区福浦 3 -11- 1)	9 時50分~17時00分	8名	12月5日(木)

会員事業者所属ドライバー(県内営業所所属ドライバーに限ります)で、入社後1年以内 対象者 の新規採用ドライバー、及び新人ドライバーの教育担当者 ※マニュアル車の運転経験の無 い方は申し込み前にご連絡ください。

参加費 1,000円(当日徴収します。)

申込み 下記の申込書によりFAXにてお申し込みください(定員を超えた場合は抽選とさせていた だきます。受講決定者には後日決定通知書をFAXにて送付させていただきます。)

★初任運転者の方でなくても受講可能ですが、初任運転者(入社後1年以内)の方を優先させていただきます。 また、当日の講習は車両に乗車しての実技講習があります。

(当日免許証を確認させていただきます。*講習終了後、修了証を発行します。)

※お車でご来場される方については、駐車場をご用意します。(事前予約制/小田原ドライビングスクールのみ)

※感染拡大等の状況により、急遽開催の延期等させていただく場合がございます。

事業部 交通環境課 宛(FAX 045-471-9055)

年 **介和** 月 \Box

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「初任運転者安全教育講習 | 参加 申 込書

講習日 11月	9日(土) ・	12月14日(土)	<いずれかに○>
会員番号		事業者名	
参加者氏名		連絡担当者	
連絡先 <u>TEL</u>		FAX	
参加者情報 入社歴	年 ヶ月	事業用自動車の	り運転歴 年 ヶ月
		4t 車 10t 車 平成29年3月12日以降に取得)	くいずれかに○を> では受講できません。

関連団体である神奈川県自動車交通共済協同組合においても初任運転者を対象とした特別指導講習を別途開催し ておりますので、両講習をご受講いただいた場合、両講習で実施していない2項目(下表太枠の項目)及び補足が 必要な項目については自社等にて3時間以上実施してください。

※開催日時、申込方法等の詳細は神奈川県自動車交通共済協同組合 安全推進部までお問合せください。

TEL 045-475-2197 E-mail anzen@shinkokyo.or.jp

一般的な指導及び監督の内容	カリキュラム(両	団体とも6時間)
一般的な指導及び監督の内容	神奈川県トラック協会	神奈川県自動車交通共済協同組合
①トラックを運転する場合の心構え	0	0
②トラックの運行の安全を確保するために遵守すべき基本的事項	0	
③トラックの構造上の特性	0	
④貨物の正しい積載方法		
⑤過積載の危険性		0
⑥危険物を運搬する場合に留意すべき事項		
⑦適切な運行の経路及び当該経路における道路及び交通の状況		0
⑧危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法	0	0
⑨運転者の運転適性に応じた安全運転		0
⑩交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの対処方法		0
⑪健康管理の重要性		0
①安全性の向上を図るための装置を備えるトラックの適切な運転方法	0	

初任運転者法定15時間オンライン研修のご案内

標記研修につきましては、初任運転者向けの指導・監督指針12項目15時間の座学研修を、 オンライン (ZOOM) により受講していただける研修となっております。

ナビゲーターの進行により、トラックを運転する場合の心構え、安全を確保するために 遵守すべき基本的事項、危険予測、健康管理の重要性等12項目の内容に合わせて各分野 の専門家が動画等で解説しますので是非ご利用ください。

対象者 神奈川県トラック協会会員事業者所属ドライバー(県内営業所所属に限ります)

で入社後1年以内の新規ドライバー。

受講料 無料

申込先 https://www.kta.or.jp/pub/onlineseminar.html/

こちらのQRコードからも申し込み可能。

日 程 10月~12月のスケジュールは以下のカレンダーの通り(1日5時間×3日間)

時 間 9:30~16:00(休憩時間: 昼休憩60分、その他30分)

2024年 10月

月	火	水	木	金	土	日
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

2024年 11月

			•			
月	火	水	木	金	土	日
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

2024年 12月

月	火	水	木	金	土	日
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

注意事項 ZOOMを用いて双方向で行います。パソコン、マイク、カメラ等につきましては各自でご準備ください。また、可能な限り静かな場所でのご受講をお奨めします。

その他注意事項はホームページにてご確認ください。

《予約・内容に対する問合せ先》

株式会社ディ・クリエイト

電話:050-3145-2579 メール:info@de-create.com

〈その他 問い合わせ先〉

一般社団法人 神奈川県トラック協会 事業部 交通環境課 電話: 045-471-8882 メール: info@kta.or.jp

適正化だより

荷主企業と運送事業者の双方にとって良い関係を築く ための一助となるセミナーを開催しますので 是非ご参加ください。

参加費無料

2024年度

物流セミナー



2024年 11月12日(火)

13:30~ 16:30(受付13:00~)

荷主企業様 必見の セミナー!



新横浜グレイスホテル3階「グレイス」

横浜市港北区新横浜3-6-15 ☎ 045-474-9515



会場アクセス

第1部

「物流効率化法等の 改正内容について」

改正内容



配戴 分

国土交通省 物流·自動車局 貨物流通事業課 課長補佐(総括) 松木 拓 氏

第2部

「2024年問題と物流効率化法 / 荷主企業と運送事業者の共生へ」

~気づいていますか?

荷主企業の課題・運送事業者の課題~



首藤 若菜 氏



「物流の2024年問題」に対応できる持続可能な物流の実現に向けて、 行政における法改正の取組みや荷主企業(発着荷主)、運送事業者の立場 にて取組むべき課題について、詳しく解説します!

【首藤若菜氏 プロフィール】

専門は労使関係論・女性労働論。主な著書は「物流危機は終わらない一暮らしを支える労働のゆくえ」(岩波新書)などがあり、経産省・国交省・農水省「持続可能な物流の実現に向けた検討会」「トラック運送業における多重下請構造検討会」などの公益委員を務め、テレビ番組などにも多数出演している。

問合せ先

- **一般社団法人神奈川県トラック協会 適正化事業部 ② 045-471-5877**
 - 申込方法は52ページをご参照ください。



適正化だより

参加申込要領

1. 申込方法

下記の申込書にご記入の上、FAXにてお申し込みください。 受付は定員になり次第、締め切らせていただきます。

最終締切日/令和6年11月5日(火)

定員/120名

2. 申 込 先 (お問合せ先)

(一社)神奈川県トラック協会 適正化事業部

TEL: 045-471-5877

FAX: 045-471-5536

神奈川県貨物自動車運送適正化事業実施機関のホームページからもお申し込みできます。検索サイトにて「神奈川県 適正化」で検索するか、又は、右のQRコードをご利用ください。

(QRコードの場合、セミナーのページが直接表示されます)

神奈川県 適正化



令和6年 月 日

<u>令和6年度「物流セミナー」参加申込書</u> 日時: 令和6年11月12日(火) 13時30分~

場 所:「新横浜グレイスホテル」 3階 グレイス

A 41 5	フリカ゛ †:						
会 社 名							
	フ リ カ ゛ ナ:						
ご参加者	氏 名:						
	役 職 名:						
でもタル	TEL:	FAX:					
ご連絡先	E-mail:						
	※セミナーで「知りたい内容」「話してもらいたい内容」がございましたらご記入ください						
要望等							

※いただいた個人情報については、研修会用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

安全性評価事業(マーク) 認定事業所を訪問しました!

神奈川県適正化事業実施機関では、安全性評価事業(Gマーク)推進計画の一環として、Gマーク認定事業所を紹介して参ります。

今回は、丸進興業運輸㈱大竹社長にGマーク取得について取材してきました。 今後、Gマーク取得を目指す会員事業者の方のご参考にしていただければ幸いです。

丸進興業運輸株式会社 本社営業所



■会社概要■

代 表 者 大竹 浩 会社設立 昭和29年 従業員数 14人 車 両 数 14台

Gマーク認定年度 平成15年



貴社の事業内容について教えてください。

県内ほぼ全てのデパートに鎌倉銘菓の配送を行う 他、自動車部品の配送も行っています。

Gマーク制度を取得した目的を教えて ください。

先代が、安全には最も力を入れており、平成15年にGマーク制度がスタートした当初、日頃から安全へ取り組んでいる内容を提出資料に取り纏めて申請しました。

Gマークは会社を守るためには必要だと感じています。

Gマーク制度を取得して良かった点を 教えてください。

制度開始から10年は、荷主を含めてGマーク制度 が認知されていない状況が続きましたが、その後

取得数も増えて、Gマーク制度が浸透したことから、かなり荷主の方にも認知されるようになりました。また、Gマークステッカーを車体に貼ることで運転者さんの意識も変わり、事故を起こさない使命感のような意識が芽生たように感じています。



Gマーク制度の申請等で苦労した点を 教えてください。

Gマーク制度の開始当初は、申請書類の全てをファイリング管理していなかったので、必要な書類を探して準備することが本当に大変でした。それ以降は、Gマークに必要となる書類は全て同じファイルで管理して、申請時に纏めるようにしています。また、適性診断貸出機器(アクセスチェッカー)の利用と運転記録証明を毎年取得して、関連団体の外部研修にも参加しています。

昨年の6回目更新時は、全てWebとなり、こんな に簡単で良いのかという感じでした。

Gマーク事業所として貴社の安全への 取組みについて教えてください。

毎月第2土曜日や車両点検日を運転者教育の日に 設定して、数名ごとの小グループに分けて社内安 全教育を実施しています。

交通共済の安全 情報誌「あんぜん」等を活用し、対話を重視しながら、運転者で、事故防止に努めています。



適正化だより



神奈川県適正化事業実施機関ホームページに

運転者教育の動画配信中!

※本動画は乗務員教育を補完するために作成されたものですので、あくまでも 教育の一部としてご使用ください。





適正化HPにて一般的な指導・監督指針12項目の 運転者教育動画を配信しています!

- ・12項目の一部項目(現在は3項目)を配信してます。
- ※今後は他の項目を追加する予定です。
- 理解を深めるため「理解度チェック」があります。
- ※「適正化トップページ」→「教育関連」→「動画資料」の項目ごとをクリックして、項目の画像をクリックすると動画が視聴できます。

https://www.kana-tekisei.jp/

神奈川適正化





(一社)神奈川県トラック協会適正化事業部 神奈川県適正化事業実施機関

☎045−471−5877

219

適正化巡回指導報告 令和6年5月分

		-10/		13 TA C			, , ,	
巡回件	-数				神奈	川県貨物自動	协車運送適正化	比事業実施
種	類	通常	新規	特別(労基通報)	特別(監	<u> </u>	集合(霊柩)	合 計
件	数	53	7		0	0	0	
総合評	呼価							
評	価	A / 大変良い	B/良い	C/普通	D/悪い	E / 大変悪い	F/その他	合 計
件	数	16	15	19	7	3	0	
指導項	目・件	-数					•	
			指導	内 容			指導件数	ワースト
Ι.	事業計	·画等						
			及び営業所の	2名称、位置に	変更はない	か	3	
				動車の種別及			3	
				能力に変更は			5	
)位置、収容能			2	
				保守、管理は			2	
				特定貨物に係る荷主		/本社巡回のみ	0	
				営業類似行為			0	
			業の貸渡し等			.,	0	
Π.		の整備、幸		7.0.0.0.0				
				し、保存されて	いるか		0	
			<u>ニーニホー</u> 告書を提出し				0	
				<u>; され、保存さ</u>	れているか		1	
				<u>に記入等がさ</u>			0	
				<u></u>			4	
Ш.	運行管		テルスは出口目		73 (T-11XEE	11-122 07		
			が定められて	こいるか			0	
0				<u>: 0 0%</u> 出されている	か		3	
				受けさせてい			15	7
				<u>- 文のとととし</u> 三転者を確保し			0	<u> </u>
0				<u>- 乗務時間を定</u>		に垂発割が	6	
				の時間が適正に				
			運送を行って		-6-20 00	<u> </u>	0	
0				<u>. 保存は適正か</u>			17	6
				の作成・保存			2	
				<u>- 65 (F/Q </u>			6	
				、携行、保存(1	
0				在保に必要な指導		ているか	14	8
0				別な指導を行っ		20 013	21	1
0				性診断を受ける		1)	18	<u>.</u>
W.			11-770 02			<u> </u>		
			が定められて	いるか			0	
0				出されている	か		2	
				受けさせてい			18	4
				<u>に</u> 基づき点検を		いるか	5	
0				<u></u>			20	(2)
		が保存さ∤ 事等が保存さ∤			х <u>т</u> шспо			•
v							1	
			定され、届出	されているか	·		3	
				されているか			7	
				て違法性はない		間を除く)	0	
0				の記録・保存が			20	2
	法定福		,	H口 24	- 10 C 40 C			
*1.			用保険に加入	しているか			3	
\vdash				<u>にしているが</u> に加入している	<i>†</i> \		8	(10)
TZTT		マネジン		-VHV C C 0.00	13		. 0	10
ATT.			<u>- ファ</u> ジメントの実	2施仕済正か			11	9
\vdash	いん	カメエヾハ	ングンドのま	** マニ			010	<u> </u>

〇印:重点項目

合 計

指 導 件 数

ブロックだより

●○● 川崎ブロック ●○●



やじ馬座談会



虎 三〔50歳〕区域事業者 運送会社社長、口は悪いが頼れる男

ご隠居〔70歳〕川崎SCの相談役 酸いも甘いも噛み分ける業界の 生き字引

ツトム〔25歳〕虎三の会社の運転手 ご隠居のアパートに住み、 気ままな独身



■天候不良への対応

ツトム:今年は8月の後半に日本の近くを台風にウロウロされて困ったっスね。何だか暑いだけで燃え切らない夏って感じっス。

ご隠居:関東で影響が大きかった台風は7号と10号でしたね。予報では関東直撃で公共交通機関の計画運休 や高速道路の閉鎖が行われ、夏休みの計画が大きく狂った方も多かったでしょう。

虎 三:被害にあわれた地域の方々には心からお見舞い申し上げる。幸いなことにこの辺りは、7号は進路が東にずれ、10号は超低速で関東まで来る前に熱帯低気圧になっちまったから直撃されたというダメージはなくて助かった。

ご隠居:データを調べたわけではないのですが台風の雨量や風速の脅威が大まか10年前と比べて増していると感じます。台風7号は千葉や神奈川の海よりの陸上でも風速30m超の予報が出ていました。最大瞬間風速なら40m~50mにもなりえるということです。嫌でも2018年の台風21号の強風で橋の上の大型トラックとバンが横転した映像を思い出します。

ツトム:ボクもあの映像を覚えてるっス。乗用車がコロコロ転がって橋から落ちるかと思ったスよ。嵐の中 のドライバーは命懸けっス。

虎 三:台風や地震など自然災害で混乱が予想できる時は荷主さんと対応を協議できる仕組みを作っておかねえとな。大事なドライバー、大事なトラック、大事な荷物を無駄に危険にさらすことがねえようによ

ツトム:近頃は電車や飛行機の計画運休や高速道路閉鎖がニュースで流れるとその地域の配送の遅延や延期が OKになることが増えた感じっスが荷主さんとの折り合いがついてるんスね。

虎 三:報道の影響もあってか、荷主に「どうします?」と連絡をいれるとほとんどは延期になるがあちら から連絡が入ることは、まぁねえな。

ご隠居:荷主さんに当事者意識が足りませんね。荷下し先の状況を確認して連絡してくれないと嵐の中持って行っても臨時休業で戻ってくるのではたまりませんからね。

ツトム:他にも待機が必要な場合もあるみたいっスからやっぱり事前の話し合いは必要ス。トラックを動か したり、時間に拘束されるのは仕事でボクらドライバーの給料になるんスからねー。

■荷役料金

虎 三:運送ドライバーの給料と言えば、荷物を積んで運んで下して帰庫する仕事の対価だよな。

ツトム:社長、今更何をわかりきったことを言ってるんスか。今年は暑かったんで頭が湯だっちゃったスか。

ご隠居:ツトム君、私はドライバーの仕事は基本的には積まれた荷物を指定場所へ運び荷下しをしてもらい 帰庫するということだと思っています。つまり荷役は必ずしもドライバーの仕事ではないと考えて います。

虎 三:ツトム、オレも前々からそう思っているし、労働基準監督署の見解も同じだ。

ツトム:エー、じゃあトラックドライバーが何で普通に荷物の積み下しをしてるんスか。荷役の手間は本当

ブロックだより

に大変なんスよ。それに作業環境の悪いところも少なくないっスし、やらないで済むならしたくないっス。

- ご隠居:荷物の積み下し作業場が極端に狭い、路面が凸凹、急な傾斜がある、フォークリフト等の整備不良 等、労災につながりそうな環境もあるようですね。
- 虎 三:トラックドライバーの労災案件は当然運転中の事故もあるが荷役中のケガも多いんだよ。荷役中に 荷物を傷めることも含めると鬼門と言っても過言じゃねえぜ。
- ツトム: 運送会社にとって元々やらなくて良い厄介で面倒な荷役仕事を何で引き受けちゃったんスか。凄く 迷惑なんスけど。
- ご隠居:それは1990年施行の物流2法で運送業の規制が緩和され、小さい規模でも簡単に参入が可能なため 新規参入が多く当然のように価格競争が始まり価格が下げ止まると附帯サービス競争になりました。 そのサービスの1つが荷役です。
- 虎 三:運送料金は下げられねえから、積み下しまでドライバーがやるからウチに仕事をくれってことだ。 荷主側では荷役コストが減るんで大歓迎だよな。過当競争ってのはサバイバルだから見境のないこ とをしたぜ。荷主相手にハッキリと物を言いにくい中小企業が多い運送業界は暗黒時代が続いてる わけさ。安い運賃は経済に貢献しただろうけど運送業界の地盤沈下は社会に反作用を及ぼしている んじゃねえかな。
- ご隠居:今では信じられない話でしょうが昔のトラックドライバーは稼げる仕事でした。高度成長期、バブル期など世間の景気の良いときには起業のための資金稼ぎで働いている人がたくさんいましたよ。
- ツトム:トラックドライバーはエッセンシャルワーカーと言われるようになり、少しだけ社会的イメージが 良くなってきたっスがまだまだマイナスイメージを拭えてないっス。労働環境や収入面を少しでも 改善し上を向いて行きたいっスね。
- 虎 三:以前はやらねえ荷役作業だったのに今では料金が加算されずに運送会社の当たり前のサービスとして何の取り決めもないことが多いだろ。だからトラックドライバーの労働環境や収入面の改善に荷役料金の設定が欠かせねえと思うんだ。運送会社は、運ぶ品・環境・規模がいろいろなので共通の設定は難しいんだけどよ、やっている仕事を何とかして少しでも金にしていかねえと売り上げが増えねえ。
- ご隠居:確かにそうですね。労働基準監督署の「荷役は荷主の仕事」という見解もありますし、トラックドライバーが荷役をすることに対価が支払われていないことが多いのですから違法な状態と言っても良いかもしれません。
- ツトム:いつのころからか家具や家電の搬入には階段で運び上げたり、重いものには料金が掛かることがあるっスがこれって荷役料金スよね。フォークリフトを使って積み下しする作業に料金がつかないのはおかしいっス。
- 虎 三:貴族や侍が仕切っていた大昔とは違うんだから、現代日本に極端な労働の無料サービスがあって良いわけがねえよな。

■2024年問題…その後

- ご隠居:昨年から今年初めにかけて物流の2024年問題が発生し物流が大混乱すると報道されましたが運送の現場ではどうでしたかね?
- 虎 三:トラックドライバーの人員不足打開のため労働環境改善を目指し労働時間の上限を低く設定し「働きやすい仕事」をアピールしたんだが、トラックドライバーの少なくなった合計の労働時間では現在の運送量を運びきれないんで物流が滞るってのが2024年問題だが同業のみなさんとの話題にはならねえな。
- ツトム:ボクのトライバー仲間とも話すことはないっス。もう終わコンじゃないっスか。
- ご隠居:運送業界の早急な人員確保は本当に必要なことで労働環境改善も間違いなく必要なのですが何と言っても収入面の改善が伴わないと迅速な効果は期待できませんね。
- 虎 三:運送業界のためのなのはわかってんだがな。効果が仲間内で話題になるくらいの施策が欲しいもん だな。

第1回 やじうま座談会編集会議を開催しました

8月23日(金)13時30分より、川崎地区貨物自動車事業協同組合におきまして第1回やじうま 座談会編集会議が行われました。

「やじうま座談会」は、匿名性を保ち和やかな雰囲気のなか、常日頃感じていること等を自由に発言していただいております。参加者は、川崎ブロック会員事業者に限らず開催しておりますので、参加希望がございましたら、川崎サービスセンター事務局までご連絡ください。



交通安全教室を開催しました

9月13日(金)、川崎市立中野島小学校において、5年生5クラス 約150名を対象に「死角体験学習」及びスタントマンによる「スケアード・ストレイト方式」の交通安全教室を開催しました。

当日は、川崎ブロック役員をはじめ、川崎ブロック会員事業者より6社10名の方々が運営にご協力をいただきました。死角体験学習では、児童たちは実際にトラックの運転席に座って、ドライバーから見えない「死角」があることを体験していました。スケアード・ストレイト方式の交通安全教室では、スタントマンが自動車、自転車を使い、交通事故を再現しました。間近で実演を体験し、交通事故の危険性について学び、交通安全意識の向上につながりました。

ご協力をいただきました会員事業者の皆様、ありがとうございました。



死角体験



スタントマンによる実演

第3回ブロック運営会議を開催しました。

8月28日(水)10時30分より、川崎貨協2階理事会室にてZOOMを併用した第3回川崎ブロック運営会議」を実施いたしました。当日の議題内容は以下の通りです。

議題 ①防災訓練車両協力依頼について

- ②交通安全教室開催(案)について
- ③東扇島地区一斉清掃活動参加について
- ④第51回川崎みなと祭り出展(案)について
- ⑤ブロック懇談会開催(案)について
- ⑥川崎市トラック関係6団体賀詞交歓会に ついて
- ⑦その他



●○● 県央ブロック ●○●

自治体実施の防災訓練に参加しました

県央ブロックでは、災害時における車両の出動を考慮し、以下の日程にて開催された 座間市総合防災訓練の「生活物資輸送訓練・燃料輸送訓練」に参加いたしました。

この訓練には、(株)クロスロード様に車両を提供していただきました。また、県央ブロックの ブロック長である金谷副会長にも同席していただきました。ご協力いただきありがとうござい ました。





日程	自治体名	会 場	協力事業者
9月7日(土)	座間市	座間市東原小学校	(株)クロスロード

青年部会だより

01 夏季家族会を開催しました

青年部会では8月25日(日)に箱根クラフトハウス・芦ノ湖キャンプ村において、夏季家族会を開催しました。

この事業はクラフト体験やバーベキューを通じて日頃より社業や部会活動を支えてくれているご家族の皆様へ、青年部会としてどのような仲間とどんな活動を行っているのかをより理解してもらうことを目的に、拡大交流委員会(渡邉堯委員長・古橋卓也担当副部会長)の企画立案のもと開催しました。当日は天候に恵まれ、部会員とその家族を合わせ60名以上が参加しました。クラフト体験では吹きガラス体験やヴィンテージビーズ体験、陶芸体験などそれぞれが思い思いに自分だけの作品作りを楽しみました。ご参加いただいた皆様、ありがとうございました。





クラフト体験の様子

集合写真

02 (一社)神奈川県トラック協会青年部会 入会のご案内

■問合せ先 総務部 総務広報課 担当:谷原 TEL 045-471-5511 FAX 045-471-9055

私達(一社)神奈川県トラック協会青年 部会は近藤智平部会長を中心に、会員相互 の親睦と連携を密にし、研鑽をつみながら 当協会の事業活動への参画・協力を通じて 貨物自動車運送事業の振興を図るとともに、 社会一般の福祉の増進に役立てることを目 的に活動しています。また、当部会は45 歳以下のトラック協会会員事業所の経営者 および、経営に携わる若手社員にて構成し ています。主な活動内容は、経営・人材育 成研修として常設研修会や国内外視察研修会を開催。また、他都道府県トラック協会青年部会との交流などさまざまな活動をしております。興味をお持ちの方は事務局までご連絡ください。







NEWS BOX



委員会・会議開催情報



今後の主な会議・行事予定

10月8日(火) 理事会 13:30~

常任理事会

日時: 9月25日(水) 12:00~ 場所:トラック総合会館 研修室

- (1)大規模修繕に係る今後の対応について
- (2)公益目的支出計画継続事業における支出配賦割合の変更に 掛かる考え方について
- (3)外部団体の委員等推薦規程制定(案)について
- (4)令和7年五団体新年賀詞交歓会の開催(案)について
- (5)その他



新規入会

令和6年10月1日現在 会員総数 2,304社

月日	会社名	主な連絡先(所在地)	電話番号	車輌数	ブロック
10.1	(株)TEAMS	横須賀市池田町 4-5-26 (本社:石川県)	045-349-4563	58	県南



県内の交通事故

(令和6年6月)

月・年累計区分	発生件数	死者数	負傷者数
6月中	1,704件	8人	1,995人
6月末	10,054件	51人	11,677人
増減数	-342件	-7人	-543人
増減率	-3.30%	-12.1%	-4.4%



都道府県別交通事故死者数ワースト3

(令和6年6月)

順位	1位	2位	3位	4位	
都道府県	千葉	東京	愛知	兵庫	
6月中	12人	人 9人 9		10人	
6月末	6月末 72人		65人	54人	
増減数	+15人	+17人	-7人	+14人	



·般貨物自動車運送事業用車両(トレーラーを除く)の推移

車種別

		令和5年3月	末	令	和6年6月	末	令和6年7月末					
		車両	数	車両数	対前年	F度末	車両数	対 育	 月	対前年	F度末	
		半凹	奴	半凹奴	増減数	比 率	半凹奴	増減数	比 率	増減数	比 率	
普	通	46,697	7	46,734	37	100.1	46,664	△ 70	99.9	△ 33	99.9	
小	型	4,426	6	4,425	△ 1	100.0	4,434	9	100.2	8	100.2	
特	種普通	19,176	6	19,177	1	100.0	19,197	20	100.1	21	100.1	
特	種小型	774	4	785	11	101.4	785	0	100.0	11	101.4	
合	計	71,073	3	71,121	48	100.1	71,080	△ 41	99.9	7	100.0	

¹⁾ 神奈川運輸支局 自動車保有台数調べより引用 2) 特種には、乗用の特種車を含む。



社労士百科

加藤 康弘 (1970年生まれ)

平成19年に社会保険労務士事務所を開設。

運輸事業、協同組合、メーカー等の人事労務管理を中心に 経営者様向け、従業員様向け、業界、業種を問わず幅広くニー ズに応えた研修を行っています。

社会保険労務士事務所 横浜総務サポートセンター(TEL 045-717-7539)

今年の夏、東京都がカスタマーハラスメント防止条例を制定することが話題になりましたが、この「ハラスメント」について厚生労働省が「令和5年度・職場のハラスメントに関する実態調査」の結果を公表しましたので、今回はその中身を見ていきたいと思います。

過去3年間にハラスメントを受けた経験があると回答した労働者の割合は、パワハラ19.3(令和2年度調査31.4%)、セクハラ6.3%(同10.2%)、カスタマーハラスメント10.8%(同15%)となっており、3年前の調査に比べて全体的に減少傾向がみられます。

カスタマーハラスメントに目を向けてみますと、過去3年間に労働者がカスタマーハラスメントを受けた業種別の上位3位は、「生活関連サービス業、娯楽業」(16.6%)、「卸売業、小売業」(16.0%)、「宿泊業、飲食サービス業」(16.0%)といわゆる接客業が占め、運輸業(郵便業含む)は12.8%となっています。

労働者からの相談などがあったパワハラ、セクハラについて、ハラスメントであると認めた後の勤務先の対応については、セクハラでは「会社として謝罪をした」と「行為者を処分した」が19.4%で最も高かったのに対して、パワハラでは「何もしなかった」(28.7%)が最も高くなっています。「何もしなかった」理由は様々あると思いますが、「放置」をしている場合には、従業員の離職やハラスメントによる体調不良を理由とした損害賠償を請求されることにも繋がることがあるので早急な対応が必要です。

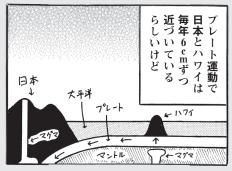
ハラスメントの取り組みを進める上での課題については、「ハラスメントかどうかの判断が難しい」(59.6%)が最も高く、次いで「管理職の意識が低い/理解不足」と「発生状況を把握することが困難」が23.8%で同率となっています。

この「管理職の意識が低い/理解不足」は、私もよく耳にします。最近は減ってきているようですが、自身がハラスメントをしているという意識がそもそもないことが多いようです。

定期的に研修会を開催して、ハラスメントに関する知識を 従業員に浸透させる取り組みをしている会社も多く、令和の 時代、ハラスメントのない職場環境の提供が事業主には求め られています。











2024年8月・月間ベストセラーズ(総合部門)

_	,				
1位	地球の歩き方 横浜市 2025~2026	著者名 地球の歩き方編集室 出版社 Gakken	6位	世界一簡単!70歳からの スマホの使いこなし術	著者名 増田由紀 出版社 アスコム
	2023 2020	2,200円 (税込)		ストホの反いこなじ内	1,650円(税込)
2位	海の恐竜&Co.	著者名 - 出版社 デアゴスティーニ・ジャパン 549円(税込)	7位	暗殺	著者名 柴田哲孝 出版社 幻冬舎 1.980円(税込)
3位	成瀬は天下を取りにいく	著者名 宮島未奈 出版社 新潮社 1,705円(税込)	8位	TOEIC L & R TEST 出る単特急 金のフレーズ	著者名 TEX加藤 出版社 朝日新聞出版 979円(税込)
4位	ポケットモンスター ポケモン大図鑑1020+	著者名 - 出版社 小学館 1,100円(税込)	9位	書いてはいけない	著者名 森永卓郎 出版社 フォレスト出版 1,650円(税込)
5位	つかめ!理科ダマン 7	著者名 シン・テフン ナ・スンフン 呉華順 出版社 マガジンハウス 1,300円(税込)		移動する人はうまくいく	著者名 長倉顕太 出版社 すばる舎 1,650円(税込)

| |文庫・コミック除く

神貨協連情報

神奈川県貨物自動車事業協同組合連合会 TEL045-471-7323

組合員様限定!!トラック売却オークションサービスのご案内

弊会では、複数の中古車販売店がオークション形式で入札するトラックの買取オークションサービスと提携しています。サービス提供業者が出品車両の写真や動画撮影、車両の状態を確認し出品作業まで完全代行します。会員協同組合に所属する組合員様がこのサービスを利用し、車両売却が成約した場合、五千円分のクオカードをプレゼント!! (※組合未加入事業者は対象外)ご興味を持たれましたら、お気軽にお問い合わせください。



出品手続きは 全部お任せ!!

\電話対応や車両検査も1社だからラクラク簡単/









トラッカーズオークションでの売買実績



三菱ふそう ファイター 中型 冷凍冷蔵バン PDG-FK64F

走行距離:19.3万km

買取業者相場

トラッカーズ売却価格

90万円~100万円

140万円

弊会では会員協同組合の組合員様限定で、一般価格よりお安く購入できる商品を多数 ご用意しています。詳しくはホームページ(※「神貨協連」で検索)をご覧ください。

陸災防神奈川県支部情報

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 神奈川県支部 TEL045-472-1818

■フォークリフト講習等 資格取得のご案内(令和6年10月~12月)

陸災防神奈川県支部

陸災防神奈川県支部では、フォークリフト講習をはじめ、各種講習会を実施しております。 従業員の資格取得に活用してください。いずれの講習も席に余裕がありますのでぜひ受講してください。 なお、科目により雇用調整助成金の教育訓練に該当することもあります。詳細は神奈川労働局職業安定部 職業対策課(神奈川労働局ホームページ→各種法令手続き→助成金・奨励金・給付金→雇用調整助成金)を ご参照ください。

科 目	日時	会場	受 講 料
フェーカリフト等に社会選及	11/2(土)3(日)9(土)10(日)	北相貨物自動車協同組合(愛川) (学科・実技)	40,150円 ↓ 38,500円
フォークリフト運転技能講習 	11/16(土)17(日)23(土・祝)24(日)	│ │ 川崎総合物流運輸協同組合	※テキスト代
	12/7(土)8(日)14(土)15(日)	(学科・実技)	(1,650円) 割引中!!
小型移動式クレーン運転技能講習	10/18(金)19(土)20(日)	神奈川県トラック総合会館(学科)	31,400円
小空移動式グレーン運転技能調査	10/18(金)19(上)20(日)	川崎中央トラック協同組合(実技)	
はい作業主任者技能講習	11/1(金)2(土)	神奈川県トラック総合会館(学科)	9,300円
積卸し作業指揮者教育	11/18(月)	神奈川県トラック総合会館(学科)	7,420円
車両系荷役運搬機械作業指揮者教育	11/6 (水)	神奈川県トラック総合会館(学科)	7,420円
フォークリフト運転従事者 安全衛生教育	10/19(土)	川崎総合物流運輸協同組合 (学科・実技)	8,030円
交通労働災害防止担当管理者教育	11/20(水)	神奈川県トラック総合会館(学科)	4,170円

新横浜…神奈川県トラック総合会館 川崎…川崎総合物流運輸協同組合

愛川…北相貨物自動車協同組合(神ト協相模原SC) 川崎中…川崎中央トラック協同組合

〈問合せ・申込先〉

陸災防神奈川県支部

〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-11-1 トラック総合会館内 TEL 045-472-1818 FAX 045-472-1305 案内書・申込書を送付いたします。

ホームページ… 陸災防神奈川県支部

検索√、案内書・申込書を取り出せるほか空き状況も掲載しています。

神奈川県最低賃金の改正のお知らせ

「最低賃金確認した?」「最低賃金が改定されました」

- 令和6年10月1日から、神奈川県最低賃金は
 - 時間額1,162円 (50円引き上げ)となりました。
- 神奈川県最低賃金は、県内の事業場で働く常用・臨時・パート・アルバイト等の雇用形態や呼称 の如何を問わず、すべての労働者とその使用者に適用されます。
- 次の賃金は最低賃金の対象となる賃金に含まれません。
 - ① 精皆勤手当、通勤手当、家族手当
 - ② 臨時に支払われる賃金
 - ③ 1か月を超える期間ごとに支払われる賃金
 - ④ 時間外、休日労働に対する賃金、深夜割増賃金
- 中小企業・小規模事業者向けに、賃金引き上げの際に活用できる業務改善助成金等、各種支援策、 無料相談を用意しています。

詳しくは、 神奈川働き方改革推進支援センター

電話:0120-910-090 受付時間 平日9:00-17:00 にお尋ねください。

問合せ先 神奈川労働局労働基準部賃金室

〒231-8434 横浜市中区北仲通5-57

横浜第2合同庁舎8階 (電話045-211-7354)

テールゲートリフター特別教育講師 (インストラクター)養成講座のご案内

陸災防神奈川県支部

労働安全衛生規則が改正され、令和6年2月1日から、テールゲートリフターを使用した荷を積み卸す作業は、特別教育を修了した作業者でなければ行わせることができなくなりました。したがって、テールゲートリフターを使用した荷を積み卸す作業者に対して特別教育を実施しておくことが必要となります。

この養成講座は、社内で特別教育を行う講師となる方を対象とした講習です。特別教育における教え方のポイントなどを教授します。本講座の修了者には修了証を交付します。

当支部では、今回下記の日時にて講座を開催しますので、受講されますようご案内いたします。

※受講者特典 ①学科教育講義用資料の電子媒体へのアクセス用 URL の提供、②「実技教育のポイント」 動画教材へのアクセス用 URL の提供、③学科教育用映像補助教材(DVD)の割引販売(陸災防会員: 15,400円(税込、30%off) 非会員: 18,700円(税込、15%off))

1. 日時・場所

開催	崔日	令和6年11月14日(木)	定員
時	間	10:00~16:15	_
場	所	神奈川県トラック総合会館 (新横浜) 6階第2研修室	48名

入金最終締切日 11/5(火)

2. 受講料(税込 含、テキスト代)

陸災防神奈川県支部会員

35.200円

陸災防神奈川県支部会員以外

45,100円

3. 修了証の交付 講習を修了した方に対して、修了証を交付いたします。

4. 申込み締切 講習日の1週間前(ただし定員になり次第締め切ります)

5. 受講申込み・入金方法 下記の受講申込書にご記入の上、FAX送信してください。(先着順受付)

満席の場合以外は連絡いたしませんのでFAX送信後一週間以内に

次のいずれかの方法で受講料のお支払いをお願いします。

※事前のご入金をお願いします。講習当日のお支払いは受付しておりません。

- ①下記口座に受講料を振り込んでください。
- ②受講料を現金書留にて郵送してください。

 ※入金確認後、FAXにて受講票を送信いたします。
- ③受講料を陸災防神奈川県支部に持参してください。
- ※お申し込みは、陸災防神奈川県支部会員を優先して受け付けます。

振込口座:りそな銀行横浜支店 普通口座 0286304 陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部

住所 〒222-0033 横浜市港北区新横浜 2-11-1 トラック総合会館 4F 陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部 TEL 045-472-1818 FAX 045-472-1305

 切り取らずにこのままFAXしてください	(FAX: 045-472-1305)	
9) 94X 9 9 1CC 90 60 1 AX 0 C \7CC 91	(17/1:040 472 1000)	

令和 年 月 日

テールゲートリフター特別教育講師養成講座受講申込書

	業場名 在地 〒	F									 			
会」	員区分		陸	災防	神奈	川県	支部会員	د .	それ」	以外	 			
Т	ΕL						FAX				 担当	者名		
	受	講	者	氏	名		生	年	月	日	役	職	名	

※ご記入いただいた情報は、受講者への連絡、修了証作成等講習会実施のためだけに利用します。

陸災防神奈川県支部からのお知らせ

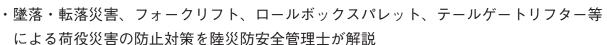
《厚生労働省補助事業》

荷役災害防止対策セミナーのご案内

陸上貨物運送事業の労働災害の約7割は、トラックの荷台等からの墜落・転落等の荷役作業中に発生して います。さらに、そのうちの約7割は荷主等(荷主、配送先、元請事業者等)の事業場で発生しています。 厚生労働省では平成25年3月に「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」を策定し、 陸運事業者及び荷主等それぞれの実施事項が示されています。本セミナーでは、令和5年3月に改正された 本ガイドラインを中心に、荷役災害防止対策の具体的な進め方について解説します。テールゲートリフター やロールボックスパレット対策についても解説を行います。

~講習会の主な内容~

- 1 開催日時 令和6年11月11日(月) 13:30~16:00
- 2 開催場所 神奈川県トラック総合会館6階 (横浜市港北区新横浜2-11-1)
- 員 50名(先着順です。) 3 定
- 4 内 容



- 5 参加費及びテキスト代 無料
- 6 申込方法

参加申込は、下記参加申込書にご記入し、陸災防神奈川支部までファックスでお申し込み ください。なお、受講票等は送付いたしません。

申込締切は、令和6年10月25日(金)です。ただし、定員に達し次第締め切ります。

- 7 受講証明 セミナー受講者には、受講証明書を交付します。
- 8 問合せ先 陸災防 神奈川県支部 TEL:045-472-1818

荷役災害防止対策セミナー参加申込書

ふりがな 参加者氏名①		所属•役職
ふりがな 参加者氏名②		所属•役職
事業場名		(業種:)
所 在 地	〒 –	
電話番号	電話番号 () 一	_

参加申込書にご記入いただいた情報は、本説明会以外は使用いたしません。

66

陸上貨物運送事業労働災害防止規程の変更について

陸上貨物運送事業労働災害防止規程(以下「陸運災防規程」という。)が、令和6年7月30日付けで変更されました。

1 陸上貨物運送事業労働災害防止規程とは

労働災害防止団体法第36条では、労働災害防止団体に対して労働災害防止に関し、機械、器具 その他の設備、作業の実施方法等について講ずべき具体的な事項等を定めた労働災害防止規程の 設定を義務付けています。

陸運災防規程は、法令で定められた事項だけではなく、ガイドラインなども網羅した構成となっており、この規程を参照すれば陸運業における労働災害防止対策の全体像が分かるようになっています。陸災防の会員事業場は、陸運災防規程を守る義務があり、陸災防本部及び支部において、周知活動を進めています。

2 陸運災防規程の構成と今回の変更事項

陸運災防規程の目次を以下に示します。今回変更等があった項目には下線を付しています。

第1章 総則(第1条-第3条)

第2章 安全衛生管理体制等

第1節 安全衛生管理体制 (第4条-第10条)

第2節 自主的な安全衛生活動(第10条の2)

第3章 安全衛生教育

第1節 安全衛生教育 (第11条-第19条)

第2節 教育計画等(第20条・第21条)

第4章 快適な職場環境の形成 (第22条)

第5章 安全基準

第1節 通則 (第23条-第38条)

第2節 貨物自動車等の積卸し作業 (第39条 -第47条の3)

第3節 フォークリフト、ショベルローダー

等による作業 (第48条-第52条)

第4節 クレーン等による作業(第53条-第 59条) 第5節 コンベヤーによる作業 (第60条・第 61条)

第6節 手車、手押し車及びロールボックス パレットによる作業 (第62条・第62条 の2)

第7節 はい作業 (第63条-第67条)

第8節貨物自動車の運行に付随する作業(第67条の2-第70条)

第9節 交通労働災害の防止(第71条)

第6章 衛生基準

第1節 通則 (第72条)

第2節 作業環境管理及び作業管理 (第73条 -第78条の2)

第3節 健康の保持増進(第79条-第83条) 第7章 実施を確保するための措置(第84条・ 第85条)

今回の変更では、労働安全衛生規則の改正(平成30年6月、令和5年3月)、荷役作業の安全対策ガイドラインの改正(令和5年3月)などの内容のほか、陸災防独自の上乗せ規定として、陸災防が令和4年8月に取りまとめた「陸上貨物運送業における荷役作業の安全対策に関する検討会報告書」の提言事項のうち、法令改正に盛り込まれなかった事項を追加しています。また、昨今の猛暑に対応するため、令和3年7月に厚生労働省が制定した「熱中症予防基本対策要綱」の内容も盛り込んでいます。

3 陸運災防規程の周知について

新しい陸運災防規程の全文、あらまし及び開設は、陸災防本部のホームページで公開されていますので活用してください。

URL: https://rikusai.or.jp/wp-content/uploads/2024/08/kitei aramashi.pdf

広告

神交共 安全情報・事故事例

No.204

確認不足による構内事故!

総賠償額 150万円

事故の状況

大型貨物車を運転しているAは、 ユニック車のブームを格納せずに発 進した際、電線をひっかけてしまい 電線とポールを損壊した。

運転者の話

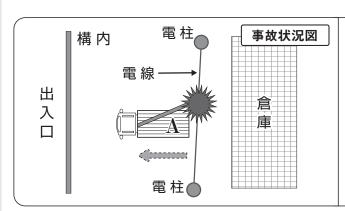
毎日通っている現場で、いつも通り作業が終わったので出発しようと発進し、その直後に大きな音と衝撃を感じ、急いで車を降りて確認をしたら、ブームを格納し忘れており、電線をひっかけてしまいました。

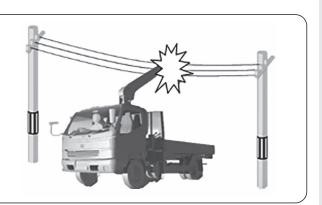
車両周辺の安全確認を行っていれば防げた事故だと思います。

事故防止のポイント

この事故の原因は、慣れた場所で心理的な油断が生まれ、緊張感が薄れたことから、車両周辺への安全 確認を怠ってしまったことです。

通い慣れた場所などでは、気の緩みや油断が生じやすくなり、事故への危険性が高まります。いつもと同じと思わず、車を動かす際は普段から必ず下車して、上方および車両周辺の安全確認を目視で行う習慣を徹底し、構内事故を根絶しましょう。





~コメンタリー運転で事故防止~

"上方 注意!""安全確認 よし!"など、 声を出してコメンタリー運転を実践しましょう。



10月 の安全推進重点項目は、

構内事故の防止 ~「慣れ・油断」の防止~ _{です。}

10月の安全運転推進スローガン構内の

慣れと油断が 事故のもと

神奈川県自動車交通共済協同組合にご加入ください

私たちは、トラック運送事業者の皆様に、"安心"の自動車共済・自賠責共済と"安全"の 事故防止事業を通じて、皆様の事業運営の一助となるよう共に歩みを進めている組合です。

交通共済の特徴

自賠責共済セット契約割引

対人共済契約に、自賠責共済をセット契約いただくと、対人共済掛金から一定額を割引いたします。

神交共ロードサービス

当組合契約車両が所定のロードサービスをご利用の場合、1回のご利用毎に20万円を限度にご負担いたします。(自己負担金5万円あり)

Gマーク割引 (安全性優良事業所認定割引)

Gマークの認定を得ている組合員のご契約 に際しては、一定条件のもと共済掛金を割 引いたします。

配当金の還元

事業利益が生じた年度は組合員の皆様に還元しています。

昭和55年度から令和4年度までの配当金総額は60億円にもなります。

対人事故の場合の「臨時費用」、自損事故の場合の「特別費用」、車両事故の場合の「搬送費用」など、組合独自の費用共済金があります。

安心と安全を無料でご提供!!

(ご加入いただくと全て無料でご利用いただけます)

安全運転トレーニングセンター

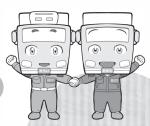
輸送安全規則に基づく「特別指導講習」

輸送安全規則に基づく「特別適性診断」

可搬型事故防止機器

運転者講習会の講師派遣

事故防止メールマガジン配信





お問い合わせは業務部契約課宛にご連絡をお願いします!!



🚱 神奈川県自動車交通共済協同組合

詳しくはこちらから



広告

信頼のネットワークで日本のハイウェーを結ぶ



宇 扩 美

いつでもどこでも、よりよい品をより安く、しかも確かな技術で。

^{株式} 東日本宇佐美 東京神奈川支店

〒113-0033 東京都文京区本郷2-22-2 宇佐美第一本郷ビル5階 TEL 03-6801-5242 FAX 03-6801-5230 URL http://usami-net.com/keitai/



WRECKER ROAD SERVICE

◇最高品質ロードサービス◇

故障・事故 365日24時間出動 -

☆普通車・中型〜大型トラック・バス・トレーラー 対応可能 ☆レッカー車・サービスカー 37台常時待機

☆日野自動車・いすゞ自動車・UDトラックス・三菱ふそう 各保険・リース提携 JHRネットワークサービス株式会社加盟 ☆首都高速道路・NEXCO東日本・各社協定 保険切替え可能

- 各営業所案内 -

- ●本社(鶴見区)
- ●横浜湾岸営業所(神奈川区)
- ●東京支店(大田区新蒲田)
- ●麻布営業所(港区三田)



(有)矢向自動車工業

TEL(045)581-2815

〒230-0001 横浜市鶴見区矢向1-5-39 URL http://www.carclap.co.jp E-MAIL yako@carclap.co.jp



広告

全国トラック事業グループ保険(災害保障特約付団体定期保険)

■問合せ先 総務部 経理課 TEL 045-471-5511



ご加入の際には、パンフレットにて 詳細を必ずご確認ください。

2018年度 給付実績

保険金・給付金	件数	金額
死亡保険金または 高度障害保険金	30件	67,700千円
障害給付金	2件	3,400千円
入院給付金	24件	約2,988千円



医師による診査はなく (簡単な告知のみ) 加入申込み手続は 簡単です! 広告

テレコムAIドライブレコーダーサポートプログラム https://dr-license.jp/

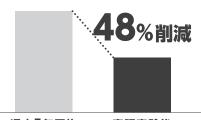
NEW!

運転中のスマホ操作なども イベント撮影できる

Alで運送事業者の交通事故削減をサポート。

%の事故削減効果を実証

← トラック500台



過去5年平均

実証実験後







AIの画像認識技術と危険検知アルゴリズムにより、脇見運転・一時停止 違反・車間距離不足など今までのドライブレコーダーでは測定すること が難しかった「軽度のリスク運転行動」についてAIが気づきを与え運転 行動の改善へと導く交通事故削減支援サービスです。

今まで見過ごされていた「脇見」や「車間距離不足」などを確認することができます。





















車間距離不足 一時不停止

速度超過

前方衝突警報 車間距離警報

後付けできる衝突防止補助システム

モービルアイの警告情報が 事務所のデジタコ画面で確認できます。



- ●各種帳票を作成するツールとモービルアイが連携、効率的に運用可能。
- 安全運転指導を強力にサポート。





DTS-D2D

DTS-G1D



韋反・ヒヤリハットの **警報情報も事務所に** タイムリーに通知します

速度超過にも対応した 6つの警報で追突事故を防止





Mobileye 570



株式会社 テレコム 東京本社

●お電話でのお問い合せは

〒143-0006東京都大田区平和島4-1-23 JSプログレビル11階 **TEL:03-3762-5091**

●ホームページからのお問い合せは https://www.telcom-net.co.jp/contact.html



広告

神奈川県トラック協会・全日本トラック協会 指定研修施設



総合交诵安全センター

ドライビングアカデミー小田原

トラック協会指定研修

- ◆ 1日研修(1日間)
- ◆ 一般研修(2日間)
- ◆ 特別研修(3日間)

※いずれも安全教育訓練**促進助成対象コース**です。

国土交通省認定

運行管理者講習

◆ 一般講習・基礎講習…(貨物・旅客)

適性診断

◆ 初任診断、一般診断・適齢診断・特定診断 I

運行管理者講習日程

- ▶ 基礎講習(貨物)令和6年12月6、7、8日
- ◆ 一般講習(貨物)令和6年12月12日 お申し込みは小田原ドライビングスクールHPからお 願いします。

※上記以降の日程は順次小田原ドライビングスクールHPでお知ら せします。

テールゲートリフター 荷役作業特別講習

テールゲートリフターの操作に係る 特別教育が義務化!

※ 講習日程等はドライビングアカデミー 小田原HPでご確認ください。

(右のQRコードをご利用ください。)



運営 小田原ドライビングスクール

住所 小田原市蓮正寺540-2 **2** 0465-36-1215

FAX 0465-37-4603

ホームページURL http://odawara-ds.com/



広告

神奈川県公安委員会指定

Driving College 川ビ病 ドライビングカレッジ川崎



ドライバーの育成(免許取得・初任診断)から運行管理者講習までワンストップ対応



国土交通省認定

適性診断

日曜・祝日の他、平日の夜も診断実施 日々の業務に支障なく受診することが可能

・初任診断 ・適齢診断 ・特定診断 I ・一般診断



国土交通省認定

運行管理者講習

飛鳥ドライビングカレッジならではの交通心理士 によるアドバイスを含めた講習内容

・貨物(基礎講習・一般講習)・旅客(基礎講習・一般講習)



企業研修

交通心理士を中心とした講師陣が研修を担当 各企業様の二一ズに応えた研修を実施

・新入社員研修 ・事故者向け再教育 ・出張講義 等



ドライバー養成・育成

業務に必要な様々な車種をラインナップ 企業様ごとに最適な免許取得スケジュールをご提案

普通・大型・大型特殊・けん引・普通二種・大型二種

お問い合わせはこちらまで

適性診断・運行管理者講習はWEBからご予約が可能です

▶ 安全研修センターWEBサイト

飛鳥ドライビングカレッジ川崎 安全研修センター直通 ^{愛付時間 9:00~20:00(日祝は17:30)} _{定休日 月曜日}

© 044-380-5510 FAX 044-380-6610 https://aska-stc.co.jp/



〒210-0025 神奈川県川崎市川崎区下並木 97 京浜急行本線・JR南武線 八丁畷駅より徒歩2分 広告

TOKYO GAS

天然ガストラックは物流の エネルギーセキュリティ向上と 大気環境改善を実現します。

石油系燃料に頼らない天然ガストラックは東日本大震災直後でも、 大半が運行を停止することがありませんでした。

天然ガスの産地は世界中にあり、エネルギーセキュリティ性が 高いことが特徴です。

さらに天然ガストラックはCO2やNOx、PMなどの排出量が少ないため大気環境改善に貢献しています。







東京ガス株式会社 企画部 NGV 事業グループ 〒105-8527 東京都港区海岸 1-5-20 TEL 03-5400-6774 http://eee.tokyo-gas.co.jp/product/ngv

神奈川県トラック協会 会員事業者様 限定

相模原サービスセンターでの適性診断 (初任診断・適齢診断) のご案内

【実施日及び開始時間】

10月の開催はありません。 11月15日(金) 10:00~ 12:00~ 14:00~ 計3回

- ○受診手数料は神奈川県トラック協会からの助成があるため2,400円です。 ただし、助成可能人数を超える場合、全額(4.800円)の負担となります。
- ○ご予約は実施月の最初の営業日にお電話にて承ります。(045-471-7401)
- ○なお、相模原サービスセンターへのお問い合わせはご遠慮ください。

適性診断貸出用機器のお知らせ



般診断

受診できます







≪ご利用料金≫

般診断 手数料

2,400円/人

運搬費用

お客様負担

機器ご利用 料金

1,100円/日

独立行政法人 自動車事故対策機構 神奈川支所 横浜市港北区新横浜2-11-1 神奈川県トラック総合会館3階 TEL 045-471-7401 FAX 045-471-7405

≪ご利用の流れ≫

ご利用契約

※ご利用前に、お貸しする機器の動作確認および 取り扱い説明をさせていただきます。

機器の搬送

ご都合の良い時間に受診

機器の返却

受診料金等のご精算

※NASVAにて機器のご利用期間及び受診者数に 応じた請求書を月ごとに発行いたします。 ※指定の期日までお支払いください。

運行管理者等基礎講習・一般講習のご案内

○ご予約はインターネット(https://k-yoyaku.nasva.go.jp/yoyaku-user)からお願いいたします。携帯電話、スマートフォンからもご予約いただけます。

携帯電話・スマートフォンの方はコチラ



基礎講習

開催日	会場	会場住所	予約開始日	
10月16日(水)~10月18日(金)	厚木商工会議所	厚木市栄町 1 -16-15	7月1日(月)	
11月27日(水)~11月29日(金)	神奈川県トラック総合会館	横浜市港北区新横浜 2-11-1-7F	8月1日(木)	
12月18日(水)~12月20日(金)	厚木商工会議所	厚木市栄町 1 -16-15	9月1日(日)	
1月15日(水)~1月17日(金)	厚木商工会議所	厚木市栄町 1 -16-15	10月1日(火)	
1月22日(水)~1月24日(金)	神奈川県トラック総合会館	横浜市港北区新横浜 2-11-1-7F	10月1日(火)	
1月28日(火)~1月30日(木)	かながわ労働プラザ	横浜市中区寿町 1 - 4	10月1日(火)	
2月5日(水)~2月7日(金)	かながわ労働プラザ	横浜市中区寿町 1-4	11月1日(金)	

-- 般 講習 ※会場名に(動画) と記載のものは録画映像により受講する動画視聴方式です。

開催日	会場	会場住所	予約開始日	
11月13日(水)	神奈川県トラック総合会館	横浜市港北区新横浜 2-11-1-7F	8月1日(木)	
11月14日(木)	神奈川県トラック総合会館	横浜市港北区新横浜 2-11-1-7F	8月1日(木)	
11月21日(木)	茅ヶ崎市民文化会館	茅ヶ崎市茅ヶ崎 1 −11− 1	8月1日(木)	
11月22日(金)	茅ヶ崎市民文化会館	茅ヶ崎市茅ヶ崎 1 −11− 1	8月1日(木)	
1月31日(金)	かながわ労働プラザ	横浜市中区寿町 1-4	10月1日(火)	
2月26日(水)	厚木商工会議所	厚木市栄町 1 -16-15	11月1日(金)	

支所内開催

開催日	会場	会場住所	予約開始日
月初を除く平日開業日	NASVA 神奈川支所(動画)	横浜市港北区新横浜 2-11-1-3F	原則開催月 3カ月前より

※詳細についてはインターネット講習予約システムよりご確認ください。 なお、お申し込みの際は業態(貨物・旅客)をお間違いのないようご注意ください。

【お問合せ先】

独立行政法人 自動車事故対策機構 神奈川支所 指導講習担当 横浜市港北区新横浜 2-11-1 神奈川県トラック総合会館 3 階 電話番号: 045-471-7401 第17回

開催日

10月23日(水) 13:00~17:20 (12:00/受付)

東京国際フォーラム・ホールB7

参加費

1名様 現地対面 : 3,000円 オンライン:2,500円

※振込手数料が別途発生します。

2006年より、自動車運送事業者の皆様をはじめ、多くの皆様にご参加 いただいております「ナスバ安全マネジメントセミナー」もおかげさまで 第17回を迎えました。

今回のセミナーでは、現地のほかにオンラインでの配信によって、行政からの基調講演 及び交通事故遺族の方からの特別講演に加え、自動車運送業者からは、昨今における運輸 安全マネジメントを巡る様々な課題に係る取組等についてご紹介いただきます。 本セミナーを通じ、運輸安全マネジメント制度の浸透・定着を図るとともに、安全管理体 制の構築及び見直し・改善に寄与する情報を提供し、輸送の安全性の更なる向上の機会と していただければ幸いでございます。

13:15~ 基調講演①

事業用自動車の安全対策について

永井 啓文 氏

国土交通省物流・自動車局 安全政策課長

健康状態に起因する事故や 飲酒運転事故の高止まり、 時間外労働規制の見直しなど の昨今の自動車運送事業を 取り巻く状況を踏まえつつ、 ICTを活用した高度な運行管理 の実現等、事業用自動車の 安全対策の取り組みについて ご説明させていただきます。



運輸安全マネジメント制度について

山崎 孝章 氏 国土交通省大臣官房 運輸安全監理官

運輸安全マネジメント制度が 発足して18年が経過する中、 改めて制度創設からこれまで の動きを振り返るとともに、 令和5年3月の運輸審議会答申 を踏まえた最近の取り組みに ついてご説明させていただき ます。



ある日突然奪われた妻の生命



中村 正文 氏 一般社団法人関東交通犯罪遺族の会

犯罪被害者支援アドバイザー あいの会創設メンバー 2010年4月に妻(34)と次男(1)が横断歩道上で 右折車に轢過される。 妻は脳挫傷で即死、次男は軽傷。 1歳と4歳の兄弟の育児と仕事を 続けながら裁判を経験し遺族活動を始める。 運送事業者による事故であったため、事業者 への安全教育等に特に力を注ぐ。

15:45~ 事業者による取組事例報告①(バス)

報告文化の醸成

花岡 武雄 氏 JRバス中国株式会社 安全推進本部 副本部長

当社の交通事故は減少傾向にあり 当在の交通事故は減少傾向にあります。しかしながら、人はミスをする(ヒューマンエラー)生き物であり事故をゼロにすることはできない。当社では、ヒューマンエラーへの理解を深めることで、メスカス手もかるまます。 さらなる重大事故の未然防止及び 同種事故の削減を図ることを目的に、報告しやすい環境整備、報告 に、報告しやすい環境整備、報告 された情報の分析・活用・共有を 向上するため、昨年度から「ヒュー マンエラーであれば人事的処分を マンエラーであれば八事的処力を おこなわない」ことにしました。 今回はその導入までの進め方や 導入後の現状、今後の課題につい てご紹介させていただきます。



16:15~ 事業者による取組事例報告②(タクシ

安全を目指す健康管理 ~日の丸交通の取組み~

生盛 知子 氏 日の丸交通株式会社 顧問

安心安全なタクシーサービ スの提供をすること、乗務 員が定年まで健康で働き続 けられるための環境整備を することを目指し、社員の 健康状況の把握から始まる 食事、睡眠、運動に着目し た健康経営を目指す日の丸 交通の各種取り組みを紹介 します。



16:45~ 事業者による取組事例報告③(トラック)

安全品質の共有〜組織力強化〜

下村 由加里 氏 株式会社ハンナ 代表取締役

運送事業を営むためにドライ バーは、事故の加害者にならないこと (基本)が重要です。 そして被害事故の回避(応用)が できる為の教育、指導を行う ことで プロドライバーになり ます。 そのために、ドライ バーの特性を分析し適格な指 導を行う必要があり、デ 有効活用が重要です。 とについて我が社の取り組みをご紹介いたします。



13:00~ 開会・主催挨拶・来賓挨拶

12:00~ 開場・受付開始

13:15~ 基調講演

14:30~ 特別講演

14:15~

15:30~

15:45~ 事業者による取組事例報告①(バス)

16:15~ 事業者による取組事例報告②(タクシー) 16:45~ 事業者による取組事例報告③(トラック)

17:20~ 閉会

主催

ラム

独立行政法人 自動車事故対策機構

後援

国土交通省

協賛

公益社団法人 日本バス協会 公益社団法人 全日本トラック協会

一般社団法人 全国ハイヤー・タクシー連合会



会場で 待ってるよ!

セミナーの様子はオンラインで配信します!

今回から現地の他にオンラインでセミナーの様子を配信します!

他社の安全確保のための取組状況について知りたかったけれど、会場が遠いために参加することが難しかった皆様も、 自社で現地の様子をオンタイムで視聴することができますので是非ご参加ください!

【注意事項】

Zoomで配信します。

(Zoomの不具合やパソコンのセキュリティの設定状況等によりミーティングルームへ入室できないケースがございますので、ご注意ください。 Zoomのインストール、接続不良についてのサポートはいたしかねます。Zoomに入室や接続ができない等の理由によるキャンセル、返金のご対応はいたしかねます。)

- ・アーカイブの配信は行いません。
- ・参加申込をされた方がアクセスするようにお願いします。

お申し込み要領

■お申し込み期限 2024年10月15日(火) 17:00まで

※定員になり次第、〆切りとさせていただきます。

■お申し込み先 ナスバ安全マネジメントセミナー事務局

■お申し込みから当日までのスケジュール

- ① お申し込みは、ナスパホームページ(https://www.nasva.go.jp/) からお申し込み いただくか、下記 <mark>お申し込み用紙をセミナー事務局までFAX</mark> にてお送りくださ い。(3名様以上でのお申し込みは、この用紙をコピーの上ご利用ください)
- ② セミナー事務局から「お申し込み受付のお知らせ」 をお申し込みご担当者様へメールまたはFAXにてお送りいたします。
- ③ ご参加料のお支払い方法は 「お申し込み受付のお知らせ」 に記載してあります。 このお知らせに記載されている期日までにお支払いください。
- ④ セミナー事務局から「セミナー案内」及び「参加証」を申込〆切後、順次発送いたします。
- ⑤ セミナー当日は④の参加証をご持参の上、ご参加ください。 (オンラインでご参加される方は、セミナー1週間前にメールにてご参加方法を 案内いたします。必ずメールアドレスのご記入をお願いいたします。)

■キャンセルについて

10月11日(金)以降のキャンセルにあたっての参加料のご返金はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

※本セミナーは、国土交通省認定の運輸安全マネジメントセミナーではございません。 受講済証の交付はございませんので、あらかじめご了承ください。

お問い合わせ先

ナスバ安全マネジメントセミナー事務局(株式会社E-st内)

TEL:045-264-9949(平日9:00~17:45 土・日・祝日を除く) e-mail:nasva.jimukyoku@e-st-group.co.jp

アクセスMAP



●JR有楽町駅より徒歩1分

東京駅より徒歩5分

(京葉線東京駅と地下1階コンコースにて連絡)

●有楽町線有楽町駅と地下1階コンコースにて連絡

インターネットでの お申し込みはこちら **=** からでも可能です







お申し込み用紙

FAX送付先

FAX 050-3090-7750

	フリガナ					フリガナ				
£	会社名または 団体名					お申し込み ご担当者名				
所在地 (参加証送付先)		₹				ご連絡 メールアドレス				
						電話番号				
	セミナーのご案内 とお付けください	希望	!する	希望しない		FAX番号				
	部署(所属)					部署(所属)				
	役職					役職				
参 加	フリガナ					フリガナ				
者	氏名					氏名				
	車椅子のご希望 ○をお付けください	希望あり	希望なし	介護者の人数() 人	車椅子のご希望 ○をお付けください	希望あり	希望なし	介護者の人数() 人
	参加方法 ○をお付けください	現均	地対面	オンライン		参加方法 ○をお付けください	瑪	地対面	オンライン	

お申し込みいただいた「個人情報」につきましては、本セミナーの目的以外に使用いたしません。

図書資料室ご利用案内

■問合せ先 神ト協横浜サービスセンター TEL 045-471-8884

(一社)神奈川県トラック協会では、視聴覚資料(DVD)を収蔵した図書資料室を開設し、貸出を行っております。

利用方法

- ・神ト協会員事業者及び従業員の方、関係団体の方はどなた でもご利用になれます。
- ・初めての方は利用者カード(無料)を発行します。 利用者カードの発行には、住所・氏名・連絡先を確認できるもの(運転免許証・健康保険証等)を添えて、申込書に 必要事項を記載してください。
- ・貸出は無料です。
- ・横浜サービスセンター(トラック総合会館2階)までお越しください。

資料室前の内線電話で呼び出すこともできます。



図書資料室 利用者カード

開室時間

月一	
9:00~12:00	13:00~16:30

休室日

◆土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始(神ト協休業日に準ずる)

貸出

種類	点数・期間			
DVD	3点 7日間			

※書籍の貸出は令和6年3月31日をもって中止させていただきました。

返 却

- ・貸出されたDVDは期限内に返却してください。
- ※(一社)神奈川県トラック協会ホームページからも図書資料室の情報を見ることができます。 https://www.kta.or.jp/pub/library/をクリック!

令和 6 年度入荷 DVD						
タイトル	時間					
「交差点事故多発の「なぜ?」~死角に隠れた危険を予測する~	19分					
「交通事故における企業・ドライバーの責任」	23分					
「できていますか?歩行者を守る運転」	19分					
「ベテランドライバーこそ要注意!~安全運転を怠っていませんか?~」	18分					
「いのちを守る!運転者の責任」	20分					
「重大事故につながる眠気!睡眠時無呼吸症候群の早期発見、早期治療」	24分					
「あなたのための熱中症対策~災害事例から考えよう!~」	25分					

過失又は故意により破損・汚損して使用できなくなった場合又は紛失した場合は、実費弁償をお願い致します。

MEMO

.....

}59≪€ 13.

るなべらびランプリに出馬します!!



投票方法

ゆるバースホームページ

(https://www.yurugp.jp/jp/ 又は QRコード)

の「投票はこちら」よりご投票ください。

※投票にはアドレス登録が必要です。

※投票は、毎日アドレスID投票の数だけ 投票できます。



投票受付開始:9月26日(木)

投票受付終了:10月26日(日)



毎日「トラッくん」に投票よろしくお願いします!



2024 今月回星占い



10月 ★ October



おひつじ座 Aries 3.21~4.19

牡羊座の10月は、自分の 意見や意思表示をするこ とが難しい場面が続きそ うです。周囲の人との衝 突や散財に注意しましょ う。趣味と休息が運気を 良い状態にしてくれそう です。



おうし座 Taurus

 $4.20 \sim 5.20$

牡牛座の10月は、これま での経験や知識、情報を 活用した大胆な決断が良 い結果へとつながりそう です。自分の直感を信じ て進みましょう。金運は 波があるようです。散財 に注意。



ふたご座 Gemini

5.21~6.21

双子座の10月は、内にこ もらず、活発に行動を起 こしてみましょう。新し いチャンスに出会う可能 性が高まります。仕事運、 金運は調子が良く、上昇 傾向にあるようです。気 分転換は吉。



加に座

Cancer 6.22~7.22

10月の蟹座は、周囲の人 と協力することで人間関 係が豊かになり、良い結 果を手にすることができ そうです。集団の中で良 いポジションを得るよう にしましょう。金運は先 を読み計画的に。

* --- * --- *



Leo 7.23~8.22

獅子座の10月は、他人の 期待に応えようと無理を してしまう傾向がありま す。頑張り過ぎて体調を 崩さないよう注意しま しょう。対人運が良い状 態ではないので、言動に は注意しましょう。

- * -



おとめ座 Virgo 8.23~9.22

乙女座の10月は、過去を 悔やんだりせず、今を集 中して積極的に行動する ことが大切になってきそ うです。柔軟な思考や発 想が良い結果につながる 鍵のようです。金運は支 出管理が吉。



てんびん座 Lihra 9.23~10.23

天秤座の10月は、目先の ことを着実にこなしてい くようにすると良いで しょう。楽しみながら取 り組むことで成長や充実 感を得られそうです。対 人運は良好、金運はお金 の管理をしっかり。



Scorpio 10.24~11.22

蠍座の10月は、不規則な 毎日を過ごしている方は、 自身に合った生活リズム の改善を心がけましょう。 対人運が好調で、良い出 会いに期待が持てます。 金運も悪くはなく、節約 が吉。



Sagittarius 11.23~12.21

射手座の10月は、自分の 価値観を冷静に、あらた めて見直すとよいかもし れません。新たな視点や 自己分析ができることで しょう。金運は循環させ ることが良い金運を引き 入れるようです。



せずる Capricorn

12.22~1.19

10月の山羊座は、辛抱強 く待つか、思い切った決 断や行動をするか、難し い状況の岐路に立つこと になりそうです。周囲に 流されず、判断を誤らな いように注意しましょう。



みずがめ座 Aguarius

1.20~2.18

水瓶座の10月は、外出先 に求めるものがあるよう です。積極的に外の世界 に触れてみましょう。対 人運は良いようです。タ イミングによって趣味や 感性の合う相手と出会う でしょう。



フお坐

Pisces 2.19~3.20

魚座の10月は、強い運気 に恵まれているようです。 何か行動を起こすなら今 が良いかもしれません。 対人運は良くも悪くもな いようです。旅運が良い ようです。人の少ない場 所が吉。

神奈川トラック時報 第783号 令和6年10月1日

- ●発行所 一般社団法人 神奈川県トラック協会 〒222-8510 横浜市港北区新横浜2-11-1 TEL.045(471)5511 FAX.045(471)9055
- ●編集発行人 広報委員長 伊藤保義
- ●編集委員 秋元伸介、大門ヒロ子、茅野宏行、柏倉恵太、有安俊哉、小泉恵子、村石久美
- ●購読料1部 100円(本紙の購読料は月会費に含まれております)



※本紙には重要な項目が含まれておりますので、社内回覧などをお願いいたします。

口					
覧					



